

うるま市議会だより

第3号

平成18年(2006)
発行3月20日



世界遺産 勝連城跡

うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目次

第8回・定例会	2
第9回・臨時会	2
議決結果	2~3
一般質問	4~26
特別委員会紹介	27
沖縄県市議会議長会被表彰者	27
産廃建設現場	28
中部議会議員事務局職員研修会	28
議会傍聴を歓迎	28
行政視察受入状況	28

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2225 うるま市字喜屋武393 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123



平成17年12月定例会

平成十七年十二月

第八回・定例会

議案十九件、意見書
など可決

第八回うるま市議会（定例会）は平成十七年十二月一日から二十七日まで、二十七日間の日程で開会されました。本定例会に平成十七年度うるま市一般会計補正予算（第

三号）など議案十九件陳情二件、発議一件などが審議されました。（内容は別表参照）

尚、一般質問は四十七名の議員がそれぞれ質問（別頁参照）しました。

また、「在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対」「産廃処理施設建設に反対」の意見書を全会一致で可決しました。

第九回・臨時会

第九回うるま市議会（臨時会）は平成十八年一月十一日から二十五日までの十五日間の日程で開会されました。

本臨時会では、合併前の旧市町平成十六年度歳入歳出決算認定二十件などが審議され質疑、討論の後議決されました。

（別表参照）

平成17年12月第8回うるま市議会定例会

議案番号	件名	議決結果
報告第17号	専決処分の報告について（沖縄県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する規約）	報告
報告第18号	専決処分の報告について（沖縄県都市交通災害共済組合規約の一部を改正する規約）	報告
議案第49号	平成17年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第50号	平成17年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第51号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第52号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第53号	平成17年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第56号	うるま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	原案可決
議案第57号	うるま市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	原案可決
議案第58号	うるま市防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	うるま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	うるま市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	損害賠償請求の提訴について	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第 64 号	うるま市市道路線の認定について	原案可決
議案第 65 号	うるま市戸籍電算化業務委託契約について	原案可決
議案第 66 号	あげな中学校屋内運動場改築工事（建築工事）請負契約について	原案可決
議案第 67 号	土地の取得について（州崎幹線 5 号線用地）	原案可決
議案第 68 号	土地の取得について（町道 1-33 号線用地）	原案可決
発議第 21 号	産業廃棄物処理施設建設反対に関する意見書（案）	原案可決
発議第 22 号	議会制度改革の早期実現に関する意見書（案）	原案可決
発議第 23 号	在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書（案）	原案可決
発議第 24 号	直接請求における法令遵守の指導を求める意見書（案）	原案可決
請願第 1 号	美原地区焼却炉施設の建設に反対する請願書	採 択
陳情第 27 号	倉敷環境による『産業廃棄物処理施設の建設』について（反対陳情）	採 択
陳情第 28 号	うるま市議会早期解散の陳情書	不 採 択
陳情第 29 号	地元企業の優先活用について（要請）	採 択

平成 18 年 1 月第 9 回うるま市議会臨時会

議案番号	件 名	議決結果
発議第 1 号	米軍 F-15 戦闘機墜落事故に関する意見書	原案可決
発議第 2 号	米軍 F-15 戦闘機墜落事故に関する抗議決議	原案可決
認定第 1 号	平成 16 年度具志川市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 2 号	平成 16 年度具志川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 3 号	平成 16 年度具志川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 4 号	平成 16 年度具志川市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 5 号	平成 16 年度具志川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 6 号	平成 16 年度石川市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 7 号	平成 16 年度石川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 8 号	平成 16 年度石川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 9 号	平成 16 年度石川市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 10 号	平成 16 年度石川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 11 号	平成 16 年度勝連町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 12 号	平成 16 年度勝連町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 13 号	平成 16 年度勝連町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 14 号	平成 16 年度勝連町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 15 号	平成 16 年度勝連町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 16 号	平成 16 年度与那城町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 17 号	平成 16 年度与那城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	不 認 定
認定第 18 号	平成 16 年度与那城町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 19 号	平成 16 年度与那城町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 20 号	平成 16 年度与勝事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第 1 号	与那城地区土地改良事業（農業用排水施設）計画について	原案可決
議案第 2 号	配水管撤去調停事件に関する和解について	原案可決

一般質問

今定例会には、47名の議員が市政全般について一般質問がありました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容は、市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局でご参照ください。



奥原 実

- 一、市営住宅の安全管理について
- 二、産業廃棄物焼却炉建設について
- 三、在日米軍再編問題について

①市営住宅の安全管理について

質問 古い市営住宅の階段には手摺がなく高齢者と病人にとつては上り降りに大変危険である。そこに手摺をつけられないか。

答弁 建設部長 十二ある市営団地のうち九団地が十年から二十年前に建てられた物で手摺が取りつけられていない。それぞれの状況をみて急を要する所は優先的に対応をしたい。

ける全会一致の反対決議及び地域住民からの反対意見等を尊重して対応していく。

③在日米軍再編問題について

質問 一〇、二一県民大会から十年を経った今日、マスコミの各首長へのアンケートに市長は肝心な設問に対し「わからない」とか「その他」と答えているがそれでは市長が何を考えているのか市民には伝わってこない。市長の真意を聞きたい。

答弁 市長 「普天間飛行場返還の在り方について」は私は実現性の高い返還方法を考えるべきで、ただし嘉手納統合は避けるべきだと附記して「わからない」と答えた。「普天間の設移先を日米が県外未検討について」は国外県外とも相手先のあることだから「その他」と答えた。

「県内移設条件の嘉手納以南基地返還について」私はその考え方の全容が理解しがたいので「その他」と答えた。結論をまとめるべく、その後の雇用、経済問題は国の責任で解決するべきである。



松田 久男

- 一、美原地区焼却炉建設問題について
- 二、市の建築確認業務について
- 三、窓口業務の根本的改善について

①美原地区焼却炉建設問題について

質問 新市建設計画において美原地区は北東海岸地域として海浜や河川などの水辺や緑地の保全、活用によるレクリエーション機能を拡充するところがあるが、焼却炉建設計画はこの政策に影響があると考えるか。また住民の反対運動だけが問題ではなく執行部としてうるま市の将来をどう描いているかが重要である。其の中から説得力のあるうるま市としての意見書ができる。またこれを好機と捕らえゴミ問題を長期的視点から考えて欲しい。市民の中でもゴミ問題に対する意識が高まっていると

答弁 市民部長 手続きの中で県知事より市長に意見を求められるのでその際に関係各課の意見を集約していく予定である。

②市の建築確認業務について

質問 うるま市は建築確認業務を行う特定行政庁であるが、最近問題になっている建築確認におけるトラブル等はないか。また確認業務も増えていると思うが対応は十分かどうか。さらに構造計算に詳しい職員は配置されているかどうか。また相談窓口が設置される予定だが担当部署はどこになる

か。その内容について。その中で構造計算の再確認をお願いされたときはどう対応するか。政府は危険な建物に対しては自治体と協力して支援すると言っているが、自治体の責任範囲はどこまでか。

答弁 都市計画部長 これまでにトラブルは特に無い。今年度の確認件数は二四〇件程度を見込んでおり、技士四名、建築主事二名で対応する。構造計算書については専門知識を持った主事があたる。相談窓口は技士が担当するが内容によっては主事が対応する。相談内容は建築相談全般にわたって行う。構造の再計算については構造設計事務所などを紹介する。政府との協力については現在制度の見直し中であり、改正があった場合は速やかにこれに対応していきたい。

③窓口業務の根本的改善について

質問 庁舎間や各地施設との連絡や手続きに根本的な改善をしてほしい。

答弁 総務部参事 市民の不便解消の為に庁舎間や関連公共施設間のネットワークを活用し関係主管課と調整していきたい。

答弁 市民部長 環境影響評価閲覧の後、事業者は住民からの意見概要書を作成して県知事に送り、県知事は市町村に意見を求める。しかし現時点ではまだ県から市に意見書の請求はない。その時は、今定例議会にお



一、教育行政について
二、行財政改革について
三、公園整備について

伊波 栄信

①教育行政について

質問

先ず栃木、広島県で悲惨な事件が発生、本市は学校関係にどう対応をされたか伺う。次に(一)学校給食の摂取カロリー。(二)給食費の月額。(三)給食費の滞納額。(四)滞納による給食への影響。次にうるま市義務教育九カ年間皆出席表彰についてこれまでどう取り組まれたか伺う。

答弁

教育長 凶悪事件で幼い二人の尊い命が奪われ心の底から怒りを感じ、教育委員会も対岸の火ではなく安全対策に取り組んでいる。

答弁

指導部長 (一)学校給食基準により小学校六五〇カロリー、中学校八三〇カロリー。(二)給食費小学校児童、職員が三千八百円、中学校生徒、職員が四千三百円。(三)平成十六年度小学校千五百四十一万二六七〇円、中学校千三十九万九〇四円滞納。(四)栄養バランスが損なわれないよう食材の検討、デザートに質が落ちない程度に工夫が必要で危惧する。

答弁

教育長 九カ年皆出席の特別表彰を設けることは厳しい。小学校六カ年間、中学校三カ年間の皆出席表彰規定が各学校に任されている。不登校問題との関連で一概に学校へ登校して出席扱いとは限らない。学校独自の表彰を実施した方が望ましいと判断する。

質問

小学校の職員は大人であり中

学校の職員並にカロリーを取るべきではないですか。

答弁

指導部長 先生方が一日仕事につくため、食のバランスは考えないといけない。

質問

職員の給食費に小校、中校五百円差が有る。

答弁

指導部長 小学校職員の給食費については運営委員会へ意に添えるよう提言したい。

②行財政改革について

質問

指定管理者制度について。(一)うるま市の取り組み状況。(二)制度を導入する施設は何件か。(三)導入に向け条例制定、今後の予定を伺う。

答弁

総務部参事 (一)法人、団体に公の施設管理運営を行わせ施設の効用を發揮し管理経費の軽減を図る。(二)平成十八年度までに三五施設。(三)三月定例議会に条例制度及び指定管理者の承認について提案するよう所管部署で準備中。

③公園整備について

質問

伊波地区近隣公園整備事業の進捗状況。

答弁

都市計画部長 今年度は事業費約三億円の予算で用地買取と実施設計。面積約二・四ha総事業費約十一億円。事業期間平成二十一年度まで。



一、教育行政について
二、米軍再編について
三、子育て支援について

兼城 賢一

①教育行政について

質問

①特別支援教育の充実について。②各学校における食育について伺います。

答弁

指導部長 議員お話のように自閉症だとか、あるいは広汎性発達障害とか、学習障害、注意欠陥多動性障害等々、子供たちへの細かい支援が必要ということで、特別支援教育というふうになってきております。今学校では子供たちの支援カルテというものを作成しております、これは沖縄県一斉の共通したカルテでございます。この中で子供たちの個性的な指導の必要性実際記載して、その活用に取り組んでおります。それから食育に関する内容でございますが、沖縄県では食育推進基本計画の作成を急いでおりますが、平成十八年度の編成ということになります。

②米軍再編について

質問

市内米軍基地への影響について伺う。

答弁

企画部参事 中間報告における兵力削減についてはどうかを質問されておりますがその他市内の米軍基地及びキャンプ・コートニー等については、具体的な内容等は示されていないところでありまして、今のところ何ともいえない状況でございますが、今後の再編問題の動向を見極めて、対処したいと考えております。

③子育て支援について

質問

法人保育園連盟より陳情が出されております。行政への要請と話し合いについて。

答弁

福祉部長 陳情についてはおむね理解できるところであり、既に調整済みの項目もありません。他の項目においてはおむね理解をさせていただいたのだとは思われるものもございしますが、時代の流れの中で実現するのは困難だなあとと思われるものもあり、その旨の話し合いをしたところでありました。



伊波 隆

一、議会解散を求めるリコール請求について
二、市の職員三〇〇人削減計画について

①議会解散を求めるリコール請求について

質問 (イ)署名簿確認に携った職員の勤務体制及び総人数、併せて休日返上による残業手当てなど負担額について、(ロ)無効署名三四三八名の内訳について、(ハ)署名受任者の各地区別人数について、(ニ)署名簿縦覧開始初日に市民の会が請求を取り下げた経緯について、(ホ)市民の会は無効になる事を承知で提出したと思われないか、

答弁 選挙管理委員会事務局長 実質

審査にかかわった職員総数は十九日間で一三八人。残業手当て等は七二万六三八七円。無効投票内訳は、選挙人名簿に登録しないもの九六六人、自署でないもの七三八人重複署名一四七四人、押印のないもの一三〇人、住所、生年月日の記載なし二九人、何人か確認できないもの三四人、その他六七人。受任者二九七名の内訳は、具志川地区一九六名、石川地区五九名、勝連地区一二名、与那城地区三〇名、取り下げの経緯については、代表者ほか二名の方が選管の決定を覆す事は困難であると署名簿の縦覧中止の申し出があり、縦覧告示の廃止を決定し署名簿は代表者に返却した。無効承知の提出と思われるかについては、お答えが困難である。

質問 無効署名の中で自治法上罰則規定に該当すると思うが。

答弁 選挙管理委員会事務局長 自治

法の第七四条の四に署名に関する罰則がある。署名を偽造し、その数を増減したものを、代筆によるもの、違法な手続きによる署名の場合である。

質問 罰則規定は、懲役三年以下、五〇万円以下の罰金、それに刑法の私文書偽造の恐れがあり選管でどう取り扱うか審議すべきと思うが。

答弁 選挙管理委員会事務局長 具体

的に事件として取り上げる役割はないと考えます。

②市の職員三百人削減計画について

質問 合併後十年間で市の職員

三〇〇人削減計画ですが、九月現在十人の退職者に対し九人の新規採用の報告があり、果たして計画の実行は可能か削減計画を伺う。

答弁 総務部参事 十年後の四月一日

時点で八三〇人とする目標計画で平成十七年時点で職員実数は、一〇九五名、今後二七〇人の削減が必要となり、平成二六年までの定年退職者が四五〇人程度いる事から、計画の実行は十分可能である。



吉田 トメ子

一、通学路の安全対策について
二、出産育児一時金について
三、乳幼児医療費の助成について

①通学路の安全対策について

質問 ①通学路の総点検、②子ども

一〇番の家、太陽の家活用、③地域安全マップ、④地域パトロール

答弁 教育長①事件、事故の未然防止

のため、学校へ今一度通学路の点検、並びに登下校の安全指導を地域ぐるみで取り組む、連携強化をするよう取り組んでいる。②具志川地区に二〇四ヶ所、勝連地区に五七ヶ所、与那城地区に四九ヶ所、石川地区に九四ヶ所、合計四〇四ヶ所である。駆け込み、活用された報告書は平成十六年から平成十七年度現在ない。③再確認をし危険箇所の認知、事故の未然防止に努めるよう指示している。④登下校時に地域のボランティアなどの協力を得て学校内外の地域パトロールの強化、子どもを守る体制を地域の実情に応じて充実を図る。うるま警察署は、登下校時の定期的な巡回パトロールをこれまで以上回数を増して安全パトロールを強めていく。

②出産育児一時金について

質問 ①現在の支払い状況。②即日

払いは出来ないか。③本市の平成十二年から平成十六年の出生状況は、

答弁 市民部長 ①毎月第二、第

四月曜日に口座振り込みを行って

いる。支払い件数は、月々四〇件から五〇件程度、千二百万円から千五百万円の支払い状況である。②

公金取り扱いの安全性、事故防止、

窓口業務の混雑と勘案して現在実施

していない。③旧四市町の合計で

は、平成十二年一千四百二十三人、

平成十三年一千四百四十五人、平

成十四年一千三百六十九人、平成

十五年一千四百二人、平成十六年

一千三百五十三人。

③、乳幼児医療費の助成について

質問 ①本市の現況を伺う。②他市

町村の実施状況を伺う。

答弁 福祉部長 ①平成十七年十一

月現在、対象者の九五%にあたる六千八百九人、助成額は、約九千万円である。入院の場合、五歳まで、通院は三歳まで。②那覇市の場合、入院は六歳まで。上野村、国頭村、嘉手納町が就学前までとなっている。

質問 本市でも乳幼児医療費の助成

を他市町村と同様、就学前拡充して欲しいと強い要望がある。

答弁 福祉部長 県の二分一補助で実

施している制度、厳しい財政状況であり今後の課題である。当分の間は県の要綱に準じて実施する。



一、鑑定（東照間建物）について
二、合併について
三、職員試験について
四、補助事業について

石川善一

①鑑定（東照間建物）について

質問 合併前に企業誘致目的での建物であり与那城町で決着を見た事業を再鑑定するために百六十万円計上されているが、未だ鑑定委託してない理由について。

答弁 経済部長 不動産鑑定について、総合的業務調整が十分に確立されなく検討中である。

②合併について

質問 合併について、議員特例の採択状況について、合併協会長としての市長見解を示して下さい。

答弁 企画部長 二年間の在任特例で提案されたが、即選挙の意見と在任特例適用の意見とに大別され意見の一致を見ることは出来ませんでした。会議運営申し合わせ事項により在任特例が確認されました。在任特例に異議はありませんでした。

答弁 市長 五十二項目の中で求めた議員の一年七ヶ月と在任特例は法定協議会での合意事項であり、委員の方々のまとめた結論であり重く受けとめています。

③職員試験について

質問 市職員の試験実施について、職員にやる気、アイデアを積極的に提起することがうるま市の大きな活力源、活性化につながるものと思う。学校、警察、企業等にあつては昇任試験が実施されています。有能な人材を適材適所に配置することで行政にも役立つと思うが見解を聞きます。

答弁 総務部長 県内五十二市町村での実施はありません。今後の公務員制度の方向として職員の能力に基づく任用能力、職責、業績を給与に反映する新しい給与制度の導入が予定されておりまして、それと連動した形でその必要性を検討したいと思う。

④補助事業について

質問 東恩納公民館の解体について、同建物は老朽化して危険ですが撤去出来るか。

答弁 市民部長 防衛庁補助事業であるが建物を考察するなかで可能である。



一、観光産業について
二、うるま市のまちづくりについて
三、介護予防策について

照屋妙子

①観光産業について

質問 ①新生うるま市の闘牛・エイサーや世界遺産と大自然を活用し、映画のロケ地について。②沖縄の島々でコマースヤルに活用されている箇所は。うるま市のコマースヤルをつくり、全国へアピールするについて。③大自然を活用した各種全国大会、ジェットスキー、ヨットレース、ウインドサーフィンなどの開催について。④湾岸沿いをメルヘン通りについて。⑤うるま市一市でできる海を両手に見ながらマラソン大会の開催について。⑥うるま市の特産、海産物を舌鼓しながら伝統芸能を堪能できるクルージングについて。

答弁 経済部長 ①本市のすばらしい自然環境及び伝統文化、地域の歴史物語、大変有望なロケ地になると思う。②関係者と情報を入手し今後検討。③本市を全国にアピールするコマースヤルは今後検討課題。③金武湾を活用し、海洋資源を生かした各種イベントの拡大及び新規の大会等検討。④関係機関と調整し検討。⑤今後検討。⑥金武湾及び津堅一帯の海洋はすばらしいクルージング場所最適、船舶会社、ホテル、旅行業者と連携し今後検討。

②うるま市のまちづくりについて

質問 ①新市誕生記念としてイルミネーション奨励について。②二十一世紀のまちづくり花垣根通りなど、よそにない観光名所づくりについて。③大田坂や上江洲など斜面にブーゲンビリアやあじさいなどを植えるについて。

答弁 企画部長 ①イルミネーションは地域のイメージアップにつながる。将来はイベントとして可能と考える。②花のあるまちづくり緑化と観光ビジョン、緑の基本計画に反映、調整検討。③行政、市民、地域、企業が一緒に緑化の推進、行政の一つとして検討。

③介護予防策について

質問 ①ユニークな健康カチャージン体操の実施、②筋力トレーニングの実施と効果について。③ミニデイについて。

答弁 福祉部長 ①健康カチャージン体操は柔軟性の項目で効果。③ミニデイは五九地区が実施。



一、防災について
二、公園整備について
三、石川支所福祉窓口業務について

石川 尚光

①防災について

質問 地域防災計画策定から平成十六年までに防災会議は何回やったか。

答弁 総務部長 開催しておりません。

質問 避難ルートと避難場所案内板の設置は。

答弁 総務部長 今年中に防災計画を策定し、その計画に基づいて設置を検討する。

質問 災害弱者の避難誘導は誰がやるのか。

答弁 総務部長 各自治体に自主防災組織等を結成させ、その育成に努める。

質問 食料、衣類、生活必需品等の供給計画は。

答弁 総務部長 市内大手スーパーと協定を締結し災害時に供給できるように検討する。

②公園整備について

質問 公明会派五名で公園五十九ヶ所を視察した。点検項目は、遊具、トイレ、ベンチ、バリアフリー等、全体的には、トイレの落書き九〇%、ドアの損壊三〇%だったが身障用トイレの設置状況を問う。

答弁 都市計画部長 公園七十三ヶ所の内、十三ヶ所です。今後整備する所は、ユニバーサルデザインで全ての人が

が使えるよう努める。

質問 砂場は犬猫の糞で汚染されている。砂の入れ替えを。

答弁 都市計画部長 市内全公園を調査し必要に応じて入れ替えを検討する。

質問 平敷屋の浦が浜公園の排水溝は満潮時水深が一m五〇cmもあり危険である。柵の設置を。

答弁 都市計画部長 新しく柵を設置したい。

質問 平安座東公園の鉄製すべり台に穴が開いて危険である改善を。

答弁 都市計画部長 去る十二月七日に修繕しました。

③石川支所福祉窓口業務について

質問 合併前に福祉部門の業務に支障がないよう職員を配置する約束だったが、平成十七年十月三日より、児童課と保育課が無く児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費助成等の業務が本庁に移っている、元に戻せないか。

答弁 福祉部長 福祉事務所全体としての配置を推進担当部局とも調整しながら対処法を検討し、支障なく対応できるようにしていきたいと思っております。当分の間ご理解をいただきます。



一、楚南返還地区等(山城地区含む)跡地利用計画について

山城 哲

質問 当該計画についての経緯は。

答弁 企画部参事 当該計画は、平成十六年度に楚南地区開発整備構想策定調査を実施し、地権者の勉強会、講演会を開催し、楚南返還地区二十四ha、

山城未整備地区二十三ha、返還予定地区三十六haの計八十三haについて開発構想の理念、方針等を主な内容とする基本構想案をまとめた。地権者は、楚南地区八十一名、山城地区六十九名、返還予定地区四十三名の計百九十三名である。当基本構想案で楚南地区と地域づくりを楚南地区里山エコビレッジ構想として展開し、三点の方向性を示している。一点目は、エコライフの実

践、研修、教育の場となるエコパークづくり、二点目は、環境共生型の新しいライフスタイルを創造する田園ビレッジづくり、三点目は、農の環境を活かした健康、癒しの交流拠点づくりである。

質問 当該計画と環金武湾振興QOLプロジェクト、泡瀬ゴルフ場代替施設及び沖縄科学技術大学院大学との関

連は。

答弁 企画部参事 沖縄振興開発計画、新市建設計画等の上位計画並びに緑の基本計画、指摘の事業を関連として位置付けている。

質問 沖縄総合事務局の軍用地跡地利用推進アドバイザー派遣事業の推進状況は。

答弁 企画部参事 平成十六年度は、内閣府の駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業、いわゆるアドバイザー派遣事業に応募し、三回の派遣があった。今年度は、相談・対応を中心に支援を求め、引き続き派遣事業を活用していく。

質問 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置法の適用も含めて、今後の取り組み方針は。

答弁 企画部参事 特別措置法の国庫補助も含めて、当基本構想の計画内容を精査し、計画内容に対する地権者等の合意形成をさらに促進して、楚南返還地区等跡地利用計画策定調査を実施していく。



一、学校及び公共施設における緞帳及び
暗幕等の安全点検について

宮里政昌

質問 各学校、体育館及び市民劇場

等における緞帳及び暗幕等がありま
す。他府県においてもその緞帳等が長
年使用中、突然破れたりするようであ
ります。また市民劇場の場合、瞬間的
に大きな力がかかるため、生地劣化
に伴いパイプ袋が破れたり、緞帳から
外れたりするケースが多く見られるよ
うです。安全点検について伺う。

答弁 指導部長 緞帳が正常に稼働し
ている学校が二五校、修理及び取り替
えを要する学校六校確認。暗幕が一部
補充二一校、各学校と十分調整しなが
ら内容を点検し、取り組んでいきま
す。

答弁 文化部長 緞帳の安全管理につ
いては、重量吊り物のため専門業者に
保守管理業務契約を締結して、安全対
策に努めている。市民芸術劇場におき
ましては毎月一回、石川会館、きむた
かホールは年三回実施。

質問 アスベスト石綿に関する健康
被害が全国的に社会問題化になってい
ます。本市においても学校教育施設等

におけるアスベスト使用施設、宮城小
学校体育館、中原幼稚園が判明しまし
た。次の対策について伺う。①子供た
ちの安全対策について。②健康診断等
について。③飛散防止対策について。

答弁 指導部長 中原幼稚園につきま
しては空き教室とプレハブ教室使用、
宮城小学校体育館は宮城中学校体育館
を使用。安全に子供たちが日常的に学
習活動ができるようにしている。学校
医、中部福祉保健所とも連携をとり、保
護者や幼児、児童生徒の不安の解消とな
るための相談や診断に対応したい。

答弁 教育部長 宮城小学校体育館の
空気中濃度を調べた結果、大気汚染防
止法施行規則に定める基準よりはるか
に下だと推測される。

質問 広報など活用し情報の開示
は。

答弁 教育部長 地域住民、PTAの
方々にも今回測定しました空気中濃度
等を含めて、アスベストに関する情報
を開示していくべきだと感じておりま
す。



一、うるま市女性防火クラブの活動について
二、ボランティアの清掃活動について
三、窓口業務の充実体制について
四、配偶者暴力DV相談について
五、学校図書館について

比嘉敦子

①うるま市女性防火クラブの活動につ
いて

質問 女性防火クラブは、与勝だけ
ではなく全地域に加入を図り、防火思
想を高めていくべきだが、今後の活動
についてはどのように考えているか。

答弁 消防長 女性防火クラブの結成
は、消防の理想とするところで予算措
置等も考慮し市女性連合会とも協議を
し組織の拡大に努める。

②ボランティアの清掃活動について

質問 (イ)一般家庭用指定ゴミ袋と区
別するボランティア袋が必要と思う
がどうか(ロ)ボランティア袋を各公民館
で、受け取れないか(ハ)ボランティアで
出されたゴミは、市の方で回収できな
いか。

答弁 市民部長 (イ)担当課でも必要性
を感じ引き続き協議を行う。(ロ)ボラン
ティア清掃には、指定袋を交付してい
るが今後検討する。(ハ)搬入が困難な団
体については、回収を検討する。

③窓口業務の充実体制について

質問 (イ)本市のさわやか行政サービ
ス運動について(ロ)窓口業務の職員・臨
時・嘱託の数(ハ)新規採用の職員はま
ず、窓口業務に配置しては(ニ)人事異
動で担当課との調整は、あるか。

答弁 総務部参事 (イ)行政革新大綱に

掲げる市民の視点に立った行政サービ
スの推進を実現することで取り組みが
できるものと考えている。(ハ)窓口業務
を中心に配置している。

④配偶者暴力DV相談について

質問 (イ)現在の相談件数(ロ)プライバ
シーを守ることから相談室や専用の電
話の設置は、あるか(ハ)市営住宅入居の
優先枠を確保できないか

答弁 福祉部長 (イ)十月末現在女性相
談四四件内DV相談三六件(ロ)電話機は
専用で設置している(ハ)条例上に対応、
手続等が明記されてなく、優先入居の
対応ができていない

⑤学校図書館について

質問 (イ)各小中学校の蔵書数と一校あ
たりの図書購入費(ロ)朝の読書運動と読
み聞かせを行っている学校(ハ)図書館司
書配置校と資格取得者

答弁 指導部長 (イ)小学校二二一校全
体で一七万六三六九冊標準冊数
一八万八八〇冊で九八%。中学校十校
全体二九万冊標準冊数二八万六〇二
冊で七七%。図書購入費小学校は
九九四万七千円、中学校六六五万三千
円となっている(ロ)小学校二〇校中学校
八校(ハ)全学校配置。有資格者三二名。



一、行財政改革で総合計画、福祉行政、教育行政そして危機管理について
二、旧与那城町東照間の問題について
三、基地再編について

又吉賢光



一、与那城具志川、湾岸道路について
二、県立与勝高の中高一貫教育について

真鶴武一

質問 十年で三百人の職員削減等を含め、新市計画の所信を尋ねます。

答弁 総務部参事 計画期間は平成十六年七月一日から平成二十六年度を目標年次とし、千百三十名を八三〇名とするものです。最終年次まで退職者が四五〇名の予定で定員適正化計画において年齢を平準化して進めてまいります。

質問 十月現在二百名余の待機児童対策と請願をどう受け止めているか。

答弁 福祉部長 国の三位一体改革は民間活用の活力を掲げており、認定保育園制度は一助である。今後、県の主管課と調整を図り事業実施を考えている。請願はおおむね理解し、調整済みもあり、実現可能と困難があります。

質問 人口集中地域と過疎地域の関係や保護者のニーズにどう対処するか。

答弁 福祉部長 策定予定の次世代育成支援行動計画で検討し、保護者のニーズに応えるよう努めます。

質問 幼保一元化をどう考えるか。

答弁 指導部長 四、五歳児の預かり保育拡充、保育環境、保護者の就労支援等厳しいものがあり、教育委員会との協力を得て解消は考えております。

質問 教育委員会に問います。「幼保一元化」をどう考えるか。

答弁 指導部長 両方を同時に満たす要望が高まり文科省、厚労省とも就学前の教育、保育を一環の総合施設の設置が出来るように進めております。

質問 旧離島および津堅島の学校統廃合の今後の方針は。

答弁 指導部長 旧与勝の学校の適正化と市全体の学校通学の問題を調査と検討を加える調査検討委員会を設置し取り組みをしていく。

質問 チリ津波等の津波に海中道路の影響と屋慶名区の危機管理体制はどうか。

答弁 総務部長 県は津波の配慮はしていない。災害マップを作成中。その結果を踏まえて屋慶名区や市内の各地域の影響等を検討したい。

質問 危機管理上で旧与那城地域の横断道路の必要性を感じるか。

答弁 建設部長 町道八十六号線を平成十九年までの計画で完成後それを延伸させ県道八号線と勝連庁舎まで取り付けたい。言われる半島横断道路は県に要請しているが要請が多くそれを加味してのことです。

①与那城具志川湾岸道路について

質問 この事業は平成七年頃からの事業で約十年の経過を経ておる。進捗状況を伺う。

答弁 建設部長 現在、屋慶名港から平敷屋漁港までの間、整備が進められている。県は平成十九年度で事業を完了するという意向である。

質問 平敷屋集落からの接続の見通しは。

答弁 建設部長 半島南側を通過する道路整備計画は、旧勝連町時代から県に対し整備要請がなされてきております。今後も整備要請を継続していく。

質問 既設の農道を位置づけるか、米軍基地内も考慮されるのか伺う。

答弁 建設部長 県からの回答は、与勝半島一周線道路は米軍提供施設を通過することから基地返還の動向を慎重に見きわめるとともに必要性、緊急性、費用対効果、財源確保など多くの解決すべき問題がある。当該道路の整備については、今後の検討課題と考えている。

②県立与勝高の中高一貫教育について

質問 与勝高校は文部科学省と県教育委員会から中高一貫教育推進校の指定を受けている。与勝地域に併設型中高一貫教育の導入に向けて研究について調査を進められているその件について伺う。

答弁 指導部長 募集範囲は沖縄県一円で平成十八年四月以降一斉に募集、説明活動に入ると伺っている。平成十九年度開校を目指して、現在、高等部の校舎全面改築の予定で、中学の校舎は高校の後に新設として考えている。

質問 県立中学校への給食の配食等を伺う。

答弁 指導部長 現在の給食センターからの配食が出来ないか、今教育委員会で検討中で調整をしている。

質問 生徒の寄宿舎としての件と、二期制の導入の件を伺いたい。

答弁 指導部長 寮の問題はすぐには出来ないのではと思っている。二期制の件は検討課題である。

質問 募集学級は何学級か。

答弁 指導部長 二学級八十名である



一、排水接続工事に関連する事項について
 二、市内公共施設のアスベスト使用に関する調査結果及び当該施設の児童生徒を中心とした利用者の健康被害に関する事項について
 三、職員再配置の取り組みに関連する事項について

金城勝正

①排水接続工事に関連する事項について

質問 下水道法第十二条二項の「公共下水道を使用する者に不当な義務を課してはいけない」及び日本下水道協会の排水設備の解説「下水道施設の機能を著しく妨げ、又は配水管等を損傷するおそれのある物質などを公共下水道に排水する場合に阻集器を設けなければならぬ」とあるが、この点からは今回の阻集器を設置する工法の変更は必要ないのでは。

回答 建設部参事 ポンプ等の故障も出て来ているので、阻集器を設置しているということでございます。

質問 この工法について沖繩市はどうか、又近隣市町村の取り扱いはどうか。

回答 建設部参事 沖繩市や他近隣市町村は一般家庭に阻集器の設置は義務づけはしていません。

質問 この接続工事の阻集器設置の工法変更については疑問があるので、今一度職員と調整した上で進めていただきたい。

回答 建設部参事 担当課とも調整をして進めていきたいと思います。

②市内公共施設のアスベスト使用に関

する調査結果及び当該施設の児童生徒を中心とした利用者の健康被害に関する事項について

質問 当事者にとっては深刻な問題ですので、当局に対しては、今後できる限りの対応をお願いしたい。

回答 指導部長 子供たちや保護者に対しての心のケアも進めながら、その診断、あるいは相談等々に努めてまいります。

③職員再配置の取り組みに関連する事項について

質問 今回の職員の再配置については、異動対象の職員が「何故私か」というような精神的苦痛を伴うことも予想されますので、職員に配慮した誠実な取り組みをお願いしたい。

回答 総務部長 三年以上同一のポスト、業務に在職する職員を対象に本人からの人事異動希望調書の提出を受けまして、その後各部各課の状況等について各部長からヒアリングをいたしまして、実施する予定であります。この異動対象者の希望、あるいはまた各課の意見をできるだけ勘案できるよう調整していきたくと考えております。



一、予防接種について
 二、乳幼児医療無料化について
 三、高齢者福祉について

伊盛サチ子

①予防接種について

質問 平成十八年四月一日から麻疹・風疹の予防接種が変更になる。公費の定期接種の対象から外される子供達が多数出ることが懸念されるがその把握状況、臨時予防接種の実施・今後の対応は。

回答 市民部長 未接種者麻疹一四九人、風疹二八七五人、年間を通じて医療機関で受けられる様になっており、臨時接種の予定はない。未接種者の対応については検診時に呼びかけ・広報紙・接種通知の送付で周知を図っているところである。

質問 未接種者に対して期間が短い接種が奪われることが指摘されているが延長期間を延ばしていただくというところ、国に対しても強く要望して頂きたい。

回答 市民部長 法定外接種として実施する事は予算の問題、事故保障の問題等も含め検討していかなくてはと考えている。国への働きかけは関係市町村との協議、県とも連携しながら検討させていただきたい。

②乳幼児医療無料化について

質問 乳幼児の健康を守り安心して医療を受け、子育て父母の経済的負担

軽減を支援する事からも医療費助成制度の充実が早急に求められている。(一)六歳未満児までの拡充 (二)現物給付 (三)乳幼児医療申請各庁舎での実施は。

回答 福祉部長 (一)同制度は県の補助を受けて実施されており、今後県の動向を踏まえ検討していく事業と考えている。(二)窓口での無料化は非常に厳しいものがあるが、利用者の方々にとってはありがたいものであり、導入は好ましいものと認識している。県にもその旨を伝え国・県との調整を図りながら実施に向けて取り組んでいけたらと考えている。(三)各庁舎での対応は行っていないが乳幼児医療の申請については利用者が多く前向きに検討しなければならぬと考えている。

③高齢者福祉について

質問 一人暮らしの安否確認の体制強化・対策は。

回答 福祉部長 日常生活用具の給付・福祉電話・緊急通報システム・ふれあいコール・配食サービス・軽度生活援助・相談協力員見守り隊・実態調査・民生委員の対応等の動きをとっており、綱の目のような対応をしていく努力をしているところである。

④



一、シックスクールについて
二、悪臭対策として、EMを豚舎に散布することについて

荻 堂 盛 仁

①シックスクールについて

質問 過去において本市の教育施設に関して、子供達の健康面に対する苦情は。

答弁 教育部長 シックスクールに関しては苦情等はございませんでした。

質問 シックスクール症候群に対する対策は。

答弁 教育部長 学校環境衛生基準というのを作成いたしました。年一回の定期検査の義務化を行なって指導しているところですので。

②悪臭対策として、EMを豚舎に散布することについて

質問 豚舎に散布するEMの成分は。

答弁 経済部長 八〇種類の菌で構成されている。

質問 菌は好気性菌か、嫌気性菌か。

答弁 経済部長 好気性菌と、嫌気性菌が一緒になった共存共営の菌ということですので。

質問 生活環境の、まったく相反する菌が、同じ環境で共存共営出来るということを論理的に説明してください。

答弁 経済部長 好気性微生物と嫌気性微生物を一緒にすることは、これまで

で不可能と言われていたが、このEMは可能になりました。

質問 EMが、臭気に対して抑制できるといふ化学的根拠と、どの菌が臭気抑制に効いているのか、特定されているか。

答弁 経済部長 EMを構成する系状菌が、アルコール生成力が旺盛なため、悪臭を分離する働きがある。化学的データにつきましては専門の方で分析しております。

質問 旧石川市でEMによることであるのか証明できないが、EMを散布した後豚の死亡率が高くなった話があるが。

答弁 経済部長 これがEMによるものか感染症によるものか証明できませんが、農家の方がそういうことの発言をしていることは聞いております。

質問 家畜衛生学上畜舎に菌を持ち込ませないとする畜産の常識を破つて、わざわざ大量の菌をばらまく行為は無謀ではないか。

答弁 経済部長 財団法人自然農法国際研究開発センター事業部で、毒性試験をした結果、毒性は認められず。危険はないということでご理解をお願いいたします。



一、環境対策について
二、公共施設の使用について

山 城 喜 明

質問 沖繩市、宜野湾市、北谷町でつくる倉浜衛生施設組合の新焼却炉建設について伺う。

答弁 市民部長 倉浜衛生施設組合の新焼却炉建設につきましては、現施設の際に、平成十八年度から着工をし、平成二十二年度に竣工を予定。施設規模は、ごみ焼却施設が日糧三百八十一トンの施設計画である。

質問 新焼却炉の機種選定、環境影響調査（環境アセス調査）について伺う。

答弁 市民部長 機種選定委員会でガス化溶融炉方式を選定して、正副管理者会議で決定しております。環境影響評価の方法書の縦覧が、平成十五年の四月に旧具志川市、旧石川市にあったと聞いております。影響の範囲は、半径三キロメートル。旧石川市の一部地域と旧具志川市の一部地域が影響を受ける地域となります。今後の行政手続きとして、方法書に対する意見を勘案、配慮した環境影響評価を作成して、次に住民等や市及び県の意見を聞く手続きのある準備書が上がってきます。

質問 新焼却炉の建設に対して、うるま市の対応について伺う。

答弁 市民部長 平成十八年の二月に準備書の縦覧と合わせて説明会をうるま市のじんぶん館で行なうことを、沖繩市に確認しております。準備書及び説明会の内容を確認して、市としての対応をしていきたい。

質問 公共施設の使用において市民の意見、要望への対応について伺う。

答弁 教育部長 硬式野球練習の野球場使用料金については、硬式ですから学校では練習できないということで、基本的には無料と考えていきたい。

質問 文化部長 学校、文化協会の文化施設使用料金の金額免除については、申請の内容に応じてできるだけ対応していく。

質問 文化部長 各種団体、市民の意見、要望等を踏まえて、各館の使用料に対する格差是正と利用条件等の統一化を図る必要がある、条例規則の見直しを検討して行く。現在稼働率は、市民芸術劇場六十八％、石川会館十二％、きむたかホール三十八％、稼働率の向上を図るために実施事業の展開が図れるよう、各種計画の推進に努めていきたい。

質問 新焼却炉の建設に対して、うるま市の対応について伺う。

一、環境問題について



石川 眞 永

悪臭対策について

質問 合併後、石川地区の悪臭がひどくなっているが対策を伺う。旧石川

市の歴代市長が政策の最優先課題として対策を構じ木酢液の散布で鎮静化を見ていた。合併後、悪臭が再発し、市民からの苦情が続発しているが対策費の予算化ができないか伺う。

答弁 経済部長 旧石川市では一般財源と国庫補助事業で臭気軽減に取り組んでまいりました。平成十六年度は毎日、木酢液の散布を実施した経過があります。石川の悪臭は複合的な悪臭であることもご理解を願いたい。うるま市では家畜排泄物の適用がなされませんでしたので、農家が解決することで合併前の作業部会で話し合わせ現在その考え方で進めている。

質問 中部北環境施設組合について

中部北環境施設組合の平成十六年度の決算で二億七二五七万円余の不用額があるが、同組合と隣接した行政区の不安解消に大気測定機の設置を望む市民の声に当局の考えを伺う。

答弁 市民部長 中部北環境において大気測定機の設置予定はありません。

質問 本市美原区に倉敷環境が計画している産業廃棄物処理施設に美原区・東恩納区が区民総意で反対行動をし、うるま市議会でも反対決議がなされておられ、当局の対応を伺う。

答弁 市民部長 県知事から市に対する意見書の請求はまだございません。業者からまだ県知事への意見概要書を出していない状況であり、これが送付後は、当局としては、今議会で全会一致での決議をしていただいたし、地域住民の意見等も尊重してうるま市としての対応をしていきたい。

一、再鑑定評価について



名波 博

①再鑑定評価について

質問 旧与那城町で施行されたこの事業は市民から疑問があり、市長判断で予算計上されました。市民の目では考えられないことであり、行政手続が適正に行われたか大きな疑問があります。そこで実施したのか質問します。

答弁 市長 再鑑定評価については、これまで申し上げましたとおり、慎重にその方法等も含めて検討しているのご理解をお願い申し上げます。

②建設行政について

質問 うるま市四地区の商工会主催による地産地消を目的に市民総決起大会が開かれ、うるま市の活性化をつくる大変意義ある大会でした。当局側も市民会館を埋め尽くした市民の熱気溢れる強い要請と目的を承知だと存じます。特にうるま市に本社を構える建築・土木・電気・管工事業者にとつては大変期待をしていることと存じます。そのことを踏まえうるま市における競争入札参加資格及び指名基準等に関する運用も見直され評価できるが、昨今の落札額は大変憂慮される。質問します。

答弁 都市計画部長 (一)格付業者数は、土木でA四十九業者・B二十七

- 二、建設行政について
- 三、道路整備事業について
- 四、ロードパークについて

業者・CとD業者で一三〇業者、建築で四十五業者。(二)市が発注した市内業者の落札率は九十一・四％です。(三)落札率比率は八十九・六三％です。(四)落札額の低い工事の特徴は建築土木に多い傾向です。(五)落札額八十％になった場合単費の節約額は二億円減になります。(六)落札額が低いとどうなるのか、公共工事の品質の支障、下請けへのしわ寄せ、建設業の健全な発展への障害であります。(七)最低基準価格の見直しは、年度内は考えず来年度は考えていきます。

③道路整備事業について

答弁 企画部長 屋慶名大通りは県道三十七号線の整備を進めている。この状況を踏まえつつ検討していきたい。市道十三号線についてはほぼ全員の同意があれば新規採択を検討していきたい。

④ロードパークについて

答弁 企画部長 平成十一年七月に県と与那城町、与那城商工会との協議で現在に至っている。当初見込んでいた収益事業が思うようになっていないのは理解しています。従前どうりの管理をお願いしていきたい。



安里純哲

一、与勝一周湾岸道路の早期実現について
二、農道整備事業について
三、遊休農地活用土地条件整備事業について

与勝一周湾岸道路の早期実現について

質問 平成六年三月に屋慶名港から

ホワイトビーチ、県道八号線を経由し南風原まで約十キロが県道として認定されましたが今だに半島南側の状況が全くみえてこないのが現状であります。今後の進捗状況を具体的に伺いた

質問 建設部長 整備路線として県と

の懇談会の中でも文書に基づき要請をしています。又施設建設計画の中で道路交通ネットワークに位置付けていますので今後引き続き要請をしていきます。

質問 八号線の終点がホワイトビ

チ基地内である以上、進展は難しいと思います。路線を変更し実現に向けて防衛施設庁、あるいは県に再度、働きかけては。

質問 建設部長 この路線にかける期

待もよく理解しております。引き続き本路線の整備の早期実現に向けて関係機関へ働きかけていきたいと考えております。

②農道整備事業について

質問 勝連潮辺名線、路線番号六の

件について今後どのように整備していくのか伺いたい。

質問 建設部長 この地域は県でも地

滑り地域指定区域でございまして基層調査が十二月で完了の予定であります。亀裂の対策工事については県の整備事業でやるか市の整備事業でやるか今後調整していきたい。

③遊休農地活用土地条件整備事業につ

いて
質問 ①うるま市はこの整備事業を実施しているか
②実施されているとしたらどの地域で
どれだけの範囲でされているか
③今後この事業をどのように導入していくか伺います。

質問 経済部長 平成十六年度は津堅

島の方でやっております。うるま市の遊休農地は約四十ヘクタール以上あります。遊休農地の活用を促進するため、地域で導入予定がありましたら積極的に事業の導入を進めて、地域の農業の生産意欲が沸く事業として進めて

いきたい。

①学校給食における地産地消について
質問 給食センターと農産物等生産者との協議会を立ち上げ、契約栽培を推進することで地産地消の体制が構築できると思うが、ご見解を伺う。

質問 指導部長 積極的に進めるに

は、農産物生産者、市、関係部局との連携が重要になってくる。
質問 経済部も協議会のメンバーに入れ、地元で対応できる品目がないか検討すべきであると思うが。
質問 経済部長 給食センター、関係機関、JAと連携を図り、地元農家が生産した収穫されたばかりの、安心安全な産直のセンターができることは、大変喜ばしいことであり、ぜひ、協議会メンバーに参加させていただきたい。



仲本辰雄

一、学校給食における地産地消について
二、アスベスト対策について
三、行財政改革について

学校給食における地産地消について

質問 給食センターと農産物等生産

者との協議会を立ち上げ、契約栽培を推進することで地産地消の体制が構築できると思うが、ご見解を伺う。
質問 指導部長 積極的に進めるには、農産物生産者、市、関係部局との連携が重要になってくる。

質問 経済部も協議会のメンバーに

入れ、地元で対応できる品目がないか検討すべきであると思うが。
質問 経済部長 給食センター、関係機関、JAと連携を図り、地元農家が生産した収穫されたばかりの、安心安全な産直のセンターができることは、大変喜ばしいことであり、ぜひ、協議会メンバーに参加させていただきたい。

質問 地産地消の目的は、生産者の

顔が見える食材であり、生産者の所得向上にあると思うが。
質問 指導部長 生産者の顔が見える食材の積極的活用は、支持できる。給食センターを挙げて、積極的に検討に力を入れてみたい。

②アスベスト対策について

質問 (一)中原幼稚園遊戯室と宮城小学校体育館の除去作業の時期と除去手順。(二)除去費用の負担は。(三)相談窓口への問い合わせ件数。(四)被害者の数。(五)飛散防止の条例等を制定する考えがないか伺う。

質問 教育部長 中原幼稚園は着手

宮城小学校は、議会の議決後。飛散防止に万全を期す。除去費用は全額市の負担。
質問 市民部長 問い合わせ件数は四九件で、アスベスト使用の個人住宅はなかった。被害者は、いたということ聞いてない。
質問 都市計画部長 法律等で指導している。条例制定は予定してない。
質問 今の法律では大規模の解体工事しか規制してない。少量でも危険なので要綱等の制定をすべきである。
質問 都市計画部長 条例要綱等を含めて関係部とも調整し検討していきたい。

③行財政改革について

質問 歳出削減の方法として事業仕分けが注目されているが、ご見解を伺う。
質問 総務部参事 自治体の仕事はどうあるべきか、洗い直す試み、外部の厳しい意見にさらすことで職員意識改革を促す狙いもあり、行政改革の手段の一つとして促しているのではない

か。
質問 事業仕分けを実施した自治体

で成果が上がっているが、行政改革に向けて大いに参考にすべきである。
質問 総務部参事 参考にしながら行政改革実施の中で進めていけるもの

と思う。

と思う。



一、うるま市の農業振興について
二、宇堅ビーチについて

名護 千三

①うるま市の農業振興について

【質問】 本市の農業振興について、以下の件について伺う。①認定農業者制度。②農業組織の法人化推進。③さとうきびの生産振興。④生産基盤の整備。⑤地域に合った優良機械の導入。⑥さとうきび生産者価格について。⑦灌漑施設の整備。⑧耕作放棄地対策。⑨拠点産地化について。⑩新たな有望作物について。

【答弁】 経済部長 ①認定農業者は本市で二十六農家あり平成二十一年までに百農家を認定したい。②営農組織は本市で一〇法人あり、キビ関係で三人、平成二一年度目標で一五法人を考えている。③担い手の農地利用集積、土作り、優良品種の普及等品質の向上に努める。④農地の整備は利便性の確保、農業機械の効率的稼働のうえからも重要。農業農村整備事業管理計画に基づき事業を推進していく。⑤ハーベスターの導入及び利用の促進。⑥二〇〇七年度より市場価格を反映した原料取引価格となることから生産者、JAと一緒に連携し、対策を講じていく。⑦積極的にすすめる。また、下原一帯においては灌漑排水事業は必要であり事業の導入を図りたい。また与勝地下ダムの利用については、事業の見

直しは出来ない。⑧生産基盤の整備を初め、地域の実情に即した機械の導入、担い手育成、法人化の促進を図る。⑨県の制度に沿って進めていく。⑩甘藷を拠点産地としての育成を図る。またキビに変わる作物として、ノニはどうかということですが、これから考えていきたい。

②宇堅ビーチについて

【質問】 宇堅自治会からの要望でビーチ内へのプレハブ設置及び管理運営のための要員の地元優先採用、遊泳監視業務についても伺う。次に具志川火力発電所の温水利用について、温水をビーチに引き込む、また太古海水、温泉水の調査と利用について伺う。

【答弁】 経済部長 ビーチ内へのプレハブ設置については県より了承を得ている。ビーチの雇用については、要員及び監視業務も含め当然地元優先の考えである。

【答弁】 企画部長 温水利用については建設費に多額の費用がかかることで進捗しない。太古海水については掘削費用に約一億六千万円から二億円程度の費用がかかり費用の工面等今後の課題である。

【質問】 二点目のアスベストの件でございませぬけれども同僚議員五六名の方々が質問がございまして、ある程度内容等につきましては、理解をしているものであります。アスベストは新聞等の報道によりますと潜伏期間が長くて発病するのに二〇年、三〇年もかかるというふうなことが報じられております。私、中原小学校のPTAの役員もやらせてもらった関係で幼稚園の遊戯室はどういう所について、どういうものかということについては十分理解をしております。幼稚園児の健康診断並びに職員の健康診断を検討なさっておりますのか併せてどういう形で関係者に呼びかけて実施をしていく計画であるのかお尋ねしておきたいと考えております。

【答弁】 指導部長 現時点では健康診断の項目。その他指示がまだございませぬ。また学校医と相談した中でもレントゲン等々でも現時点では判断しにくいと云う大変困った状況にございませぬ。しかし学校医と中部保健所等々の連携によりましては。現在のところでは幼稚園児、あるいは児童また教職員の不安解消



一、アスベストの被害健康診断について
二、水道行政について

金城安治

【質問】

を図るための相談やあるいは現時点の健康診断は十分に執り行えるように相談してございませぬ。従いまして県それから教育事務所。また学校医また中部医師会とそれから中部保健所とこれから連絡を取り合います。ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。

【質問】

水道事業でございませぬけれども三カ年間は合併前の具志川市の低い水道料金にあわせて水道行政を進めていくというふうなことになるかと考えております。今今回合併特例債、合併補助金の中で六億六千万円。まだ収入としてみていないという現状において、水道行政において、この三カ年間のうちにおいてこの公的なお金が入ってこなくても三カ年間運営が維持出来るのか確認のためお尋ねをしておきたいと思っております。

【答弁】

水道部長 水道料金の格差は正分につきましては、合併補助金ではなくて合併特別交付税で措置されますので問題ありません。平成十七年度は八、八一四万一、〇〇〇円計上されております。

【答弁】 水道部長 水道料金の格差は正分につきましては、合併補助金ではなくて合併特別交付税で措置されますので問題ありません。平成十七年度は八、八一四万一、〇〇〇円計上されております。



一、県道八号線からの工事区
間、供用開始、全線の完
了とじん館向け県道
八号線交差について
二、天願川改修工事について
三、二〇二号線（ルーシ河）
について
四、公用車について

やま だ よし き
山 田 義 喜

質問 一、進捗状況、県道八号線からの工事区間、供用開始、全線の完了とじん館向け県道八号線交差点について何う。

答弁 建設部長 現在川崎地内で事業が進められている川崎工区は整備延長が一、六二〇mで県道八号までの供用開始は平成十九年度で沖繩市までの最終工期は平成二十年度の予定。県道八号線交差点の改良工事については平成十七年度用地買取り平成十八年度に改良を行う。

質問 二、大雨のたびに床上浸水、農地の冠水、土砂崩れ、道路の陥没等の被害があり早急な改修工事が望まれるが、進捗状況と事業終了後の旧河川敷土地の地元還元と環状線河川改修事業に伴い花き生産農家等約二〇戸が容易に取水出来なくなるがその対応について何う。

答弁 建設部長 川崎工区の用地取得率は五八％で事業が進められている。改修後の現河川の用地は県用地であり地元と用途等意向を聞き県と調整する。農家が取水している事については、水利権等々非常に微妙な問題が包含し県と充分に検討していく。

質問 三、この市道は昭和五十六年防

衛施設周辺民生安定施設整備事業の一環として延長一、七〇〇mが計画され、一部事業を着手し二十四年が経過している進捗状況、今後の予定について何う。

答弁 建設部長 本年度五月十日、川崎自治会から関係地権者の同意書を添え、早期着工の要請があり、同意状況について整理している柴野比区間の筆界未定問題も、本年三月に締結したが、同地区からの要請がなく事業再開に向け地元地権者全員の同意書が得られるよう協力していく。

質問 四、経費軽減の観点から軽自動車への導入について何う。

答弁 総務部長 軽自動車の導入について提言をいただきありがとうございます。今後は自然環境への一環として低公害車等の導入も含め、軽自動車への切り替えを行い経費の削減を図る努力をしていく。

答弁 市長 二について自治体から強い要請もあり全面的に改修ができるよう県当局と調整していく。四については、経費の節減を図る前提に職場の機動力も充分配慮し経費の節減に努めていく。



一、平安座総合開発（株）の下請負代
の下請負代金未払い問題
二、生活保護行政について
三、DV対策、運用改善について
四、敬老祝い金の復活について
五、旧具志川市西原地区の延長
道路の整備について（開発事
業との関係）

たかみ あき
高 間 秋 子

①、平安座総合開発（株）の下請負代金未払い問題

質問 平安座総合開発（株）の下請負代金未払い。

一、建設業法での行政指導、勧告への認識は。

一、行政指導、勧告に従わない業者に対する市、指名審査委員会の対応について。

一、事業発注者（市）として問題解決の決意。

答弁 教育部長 県の勧告に対して道義的責任は果たしているものと考えられる。指導、勧告は県の事務であるので市とは関係ない。指名審査委員会では特に問題にされたことはない。

質問 勧告では、請負代金支払い問題についても強く指摘されているが、法律の主旨に照らした責任を果たさない業者を入札指名審査会で問題にされないとは納得がいかない。

答弁 教育部長 計画倒産については、元請と下請とのことであり、行政の知るところではない。

②、生活保護行政について

質問 生活保護行政について、職員への対応のあり方で、申請者の人権やプライバシーを傷つけることがあったが、職員教育、服務規定は。

答弁 福祉部長 相談に訪れる方は、福祉事務所を最後の頼みの綱として来るので、より慎重に懇切丁寧に対応すべきで、職員研修を継続していく。

③、DV対策、運用改善について

質問 DV法の精神からして、DV加害者から身を守るべく、市民課の住民票請求にロックがかけれないか、運用改善できないか。

答弁 市民部長 緊急の場合、仮ロックをして、あとで本手続きをしていく手はずになっている。

④、敬老祝金の復活について

質問 敬老祝金の復活について、合併後、七五歳以上への祝い金が廃止されたが。

答弁 福祉部長 敬老祝金の復活は厳しい。そのかわり、トーカー、カジマヤー、百歳以上に増額している。

⑤、旧具志川市西原地区の延長道路の整備について（開発事業との関係）

質問 具志川西原地区内道路整備について、空地の開発行為がすすみ、隣近所の地主が迷惑している。周辺は更に開発がすすむものと思われるが道路整備の計画は。

答弁 建設部長 現在の二項道路の整備については地権者と協力してすすめていきたい。延長道路の整備については、道路の緊急性、費用対効果等検討していきたい。

答弁 都市計画部長 通学路整備として自治会から要請書をあげたらどうか。



一、農業、漁業、畜産業の振興について
二、食事療養費認定手続きについて

ながたまえ
永玉栄

やすし
靖

①農業、漁業、畜産業の振興について

質問 学校給食や保健所の食事等にうるま市で生産された農産物、食肉、鮮魚等を使用しているか。地元産愛用についてどう考えているか。農業、漁業、畜産業の経営者育成を図るために、営農指導員の強化販売流通担当職員を配置していく考えはないか。

答弁 **指導部長** 学校給食についても地元優先の精肉店や青果店、鮮魚店の利用につきましても地元の業者の活性化と子供達への地元生産者の方々への感謝の心を育てるためにも、ぜひ地元からの新鮮なものを取り扱うためにも地域の利用を促進していく考えでございます。

答弁 **経済部長** 沖縄県経営構造対策推進協議会を設置されており、その中には専門アドバイザー制度をとっておりますので、その制度を今後活用してまいりたい。

質問 学校給食センターは七箇所ありますが栄養士の配置本採用、臨時等の給料については国からの金額補助であるか。

答弁 **指導部長** 合計九名の栄養士につきましてもは県費負担で、津堅調理場

では栄養士、調理員を兼ねて臨時で市の負担です。

質問 津堅調理場についても、国の補助事業を取り付けできるシステムを講じて、本採用出来る様な取り組みした方が市のために良いと思うが。

答弁 **指導部長** 補助金の事業として可能かは少し時間をいただき、研究させていただきます。

②食事療養費認定手続きについて

質問 うるま市の老人医療係は、本人、家族医療機関からの電話で制度が利用出来るか出来ないかは教えてくれるが、国民健康保険係(一般)は、減免措置の対象者か、どうか教えない。市民の利益を優先に考え入院時の医療費食事の減額認定手続きの利用が出来る出来ないは電話で教えた方がベターではないか。

答弁 **市民部長** 今後、事務手続については、老人医療係、国民健康保険係も同じ手続きですので、医療係の電話対応についても個人保護条例に関する職員の認識の周知を図りながら統一を考えております。



一、うるま市立小学校の子供達の安全は
二、与勝一周道路早期実現は
三、学校給食に地産地消実施を
四、指名競争入札について
五、市内公園に防球ネットの設置を

しま
島袋
まさひろ
正行

質問 うるま市立小学校について伺います。登下校の道路の安全対策は。校内の安全対策は。地域への対策は。

答弁 **教育長** 安全な通学路の設定と、定期的な点検の実施であります。また、通学路における、要注意箇所の把握とその周知徹底、この二点を掲げて道路安全対策を進めている。市内の小学校で危機管理マニュアルを作成し、非常事態に際し情報の連携、行動連携をいつでも取れるような指導体制を取っている。また、地域の対策は、各小中学校にあるPTAの団体、父母会、父親の会、親父の会、チュラナサ会、親育会、など各種団体を中心とした組織を作るということを確認している。十二月六日は教育委員会とうるま市で「子供の安全を守る緊急連絡会」を結成した。

質問 与勝一周道路の早期実現は。
答弁 **建設部長** 今後引き続き、道路ネットワーク等を整備しながら、要請

を続けていきたい。

質問 学校給食に地産地消の実施は。

答弁 **指導部長** 地元の生産物については市内からの発注に心がけている。

答弁 **福祉部長** 保育所ではできる限り市内業者を利用することとしている。

質問 指名競争入札には市内業者優先発注及び育成の計画を。

答弁 **都市計画部長** うるま市の活性化と市内業者の育成を図るために、市内業者を優先して指名してまいりたいと思います。

質問 南風原ふれあいパークに防球ネットの設置。

答弁 **都市計画部長** 今年度において実施設計をし、翌年度以降にネット工事を検討してまいります。



一、介護保険料の改定について
二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地域への設置について

東 浜 光 雄

①介護保険料の改定について

質問 第一号被保険者六五才以上の保険料は、計画期間との関係で合併年度、平成十七年度までは旧四市町の例により設定されている。保険料の最も高いところと低いところでは年額一万七〇四円の格差がある。均一課税により保険料を設定した場合に大きな格差がでてくる。その格差はどうするのか。

答弁 福祉部長 合併の時点においては関係市町村で保険料に著しい格差があるため均一の保険料を賦課すると著しく均衡を欠く恐れがある場合に不均一課税にすることも経過措置として可能なので設定した。今回、うるま市全体の事業の中で考えていくことになり統一の保険料となる。

質問 私の手元に旧勝連町の議会で議論された資料がある。現在の二市二町の保険料推計数値をもとに統一保険料を四、八四六円と想定した場合、現行の保険料と比較すると、旧具志川市で月額五二円、年額六二七円低くなり、旧石川市で月額一五四円、年額一、八五一円低くなる。旧与那城町で月額三七九円、年額四、五五一円低

なるが、旧勝連町では月額五一三円、年額で六、一四九円高くなる。旧勝連だけが年額六、〇〇〇円も高くなること自体が不公平である。不均一課税を取りながら年次的に計画を見直し統一を図るべきだと思う。この格差は被保険者は納得しない。ひいては納付率にも影響し、徴収率のますますの低下に繋ぐと思うが。

②高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地域への設置について

答弁 福祉部長 格差の是正は、四市町の平均を取って、格差をアップする分、その格差をなくす努力をしている。格差の問題については、ご提言を十分意味を受け止めて対応していく。

③環境施設組合等（公害を発生すると思われる施設）について

質問 平安座以北は超高齢社会の現状と悪天候や台風時、災害時に生活道路である海中道路が遮断され緊急時の対応ができず高齢者が不安を抱えて生活している現状にあり高齢者生活支援ハウスの設置が重要不可欠と思うが

答弁 福祉部長 全体の介護保険の流れの中で検討していく。



一、勤務規則マニュアル作成について
二、中部北環境ごみ袋について
三、環境施設組合等（公害を発生すると思われる施設）について

山城 眞 一

今回も市民の声をお届け致します。御答弁は簡潔明瞭にお願い致します。

①勤務規則（規律）について

質問 勤務規律について、規律、罰則、マニュアル作成の進捗状況を伺う。

答弁 総務部長 公正な職務の執行を図り、市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する信頼を確保することを目的とするうるま市倫理規定と、職員の不祥事等の場合の処分の基準を定めたるま市懲戒、審査委員会等で審議検討を行いまして平成十八年四月一日から施行していきたい。

②中部北環境ごみ袋について

質問 車両事故等、上司が定所に居ない場合等、これらの事故は文書で何度注意しても改善されない原因は何処にあると思いますか、守られない場合どのような処置が取られますか伺います。

答弁 総務部長 交通事故について七件の内五件が臨時職員や嘱託職員が単独での公用車運転時の事故、出来るだけ職員が運転するよう通知している。又勤務中の離席について公務に支障を生じさせた職員は減給又は戒告の処置

をとり厳重に注意する。

③環境施設組合等（公害を発生すると思われる施設）について

質問 国では職務離脱は免職か降任で重罰です。市民から観てこれが正当だと言えるマニュアルを作成してほしい、規律が厳しければ厳しい程市民サービスに力が入り、身も精神も引き締まっていくものだと市民は思っています。国に準ずるマニュアルを作成してほしい。

答弁 総務部長 倫理規定につきましては、現在実際に定めている所は沖繩県と石垣市しかない。これからは沖繩県に準じて作成していく。

④倉敷環境廃棄物処理施設

質問 倉敷環境廃棄物処理施設。行政も力を入れて、ぜひ反対をしていただきたいと強く要望を致します。

公害問題を多くかかえる建設予定の



一、東照間賃貸工場について
二、与那城屋慶名大通りの拡張について
三、湾岸道路延伸について

伊 礼 正

質問 旧与那城町ではこれからの行政は、財政基盤の強化を図り自主財源の確保は勿論の事、地域にも貢献できる健全で優良企業の誘致を目指してきた。大庭たばこの企業力を信頼し将来に期待できる優良企業と判断を下した。大庭たばこはその期待に応えています。今年度、外国産たばこ税一億四、八〇〇万円余りが見込まれるが、一億四、八〇〇万円余りのお陰で今回の三号補正に大きく貢献している。この一億四、八〇〇万円余り全額うるま市の歳入として捉えて良いか、また従業員数は何名か伺う。

答弁 総務部長 入居企業のたばこ税一億四、八二八万七、〇〇〇円全額うるま市の歳入になると、そのように見込んでおります。

答弁 経済部長 雇用の件については一〇〇名余りの従業員の方々が関係して居ると聞いている。

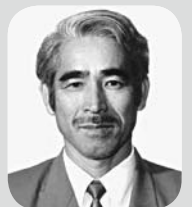
質問 屋慶名大通りの整備拡張は、旧与那城町の歴代首長や屋慶名区出身の先輩議員たちが、三〇年以上も前から県の方へ継続して要請してきた。県道三七号線と市道一三号線の交差点より、県道三七号線と伊計平良川線の交差点まで東西の約二kmの大通りの現状

は、幅員が狭く歩道もなく児童生徒の朝夕の通学時間帯には、それこそ命がけの登下校である。地域生活も同様であり大変危険な状態である。市は屋慶名大通りの現状を把握しているか。又、屋慶名自治会より大通りの整備事業導入の強い要請もあつたはずです、市の今後の取り組みをお聞かせ下さい。

答弁 建設部長 議員ご指摘の様に幅員も狭く通学路として大変危険な状況である。新市建設の中で道路ネットワークのひとつとしての整備の必要性をこれまでも県に、また今後も同様に要請をしていく。

質問 湾岸道路による交通網の整備が市民生活に大きく寄与している。湾岸道路の石川地区までの延伸は石川地区と与勝地区の市民間、端と端の交流をはじめ環金武湾構想また本市の観光振興の上からも湾岸道路は大きなウエイトを占めるものと考えられる。石川地区までの延伸は考えられまいか。

答弁 建設部長 具体的にこの道路の一つのラインとしての計画は現在の所考えていない。



一、イリムサー対策について
二、市民カレンダーについて

上 田 清

①イリムサー対策について

質問 今沖繩ののと言えども何でも売れる時代となっている。これはウリミバエの根絶防除があつたからである。がしかし完全ではない。イモゾウ虫根絶なくして沖繩農業の認知はない。県内でもイモの主産地であるうるま市はどう対応しようとしているのか。

答弁 経済部長 イモゾウ虫の根絶事業については県は本島を一つと見て計画しているが、伊計、宮城、津堅島が優先して根絶対象区になる様沖繩県ミバエ対策事務所、農業普及所と連携、調整します。

②市民カレンダーについて

質問 市民カレンダーとじっくりニラメッコをした場合、正面両端に日付があり、中央に図書館、けんこう欄がある。各家庭には銀行、JA、公民館から必要な分カレンダーが配布され

ている。又広報うるまと重複している所もある。そういう事からして本当に必要なのか。費用、利用状況、広報うるまとの合体について伺う。

答弁 企画部長 費用については年、二二三万八六〇〇円、単価一枚四、二〇円。利用状況については各家庭でも書き込みしたい要望で現在に至っている。広報うるまとの合体等今後十分検討してゆきます。



伊計島の黄金いも畑



中村 正人

- 一、基地問題について
- 二、うるま市新市建設計画について
- 三、福祉環境について

①基地問題について 基地再編に伴い

(キャンプコートニー司令部機能
移転について)

質問 基地再編に伴いアメリカ合衆国のワシントンD・Cにおいて調査研究した点について伺います。キャンプコートニー司令部機能がグアムへの移転計画がありますが、今後の跡地計画及び基地従業員の雇用問題について伺います。

答弁 企画部 本市についての新たな基地に関する情報は日本政府からは、具体的に示されてはいませんが、新たな基地建設は容認しません。更に雇用問題では日本政府で適切に対処すべきと考えております。跡地利用については地権者の意向を考慮しながら考えて行きたい。

質問 嘉手納以南の基地返還に伴い、うるま市のキャンプコートニーへの統合は基地機能の強化にあたりますか。

答弁 市長 基地の強化としての判断は難しい。但し新基地の建設の受け入れることはできない。

②うるま市新市建設計画について

(予算及び進捗状況について)

質問 国の三位一体改革の補助金の

削減や交付税の削減で新市計画の見直しは出ないか、更に県との協議事項について

答弁 企画部長 平成十八年度は更に予算状況は厳しく新市計画の見直しや実施計画の検討を行い、更に合併事業の県事業は今後とも前向きに取り組みます。

質問 優先順位が事業の中に出てくると思いますが考えを示してください。

答弁 企画部長 検討を行い可能な限り採択する考えであり、財政事情等を勘案しながら進めて行きたい。

③福祉環境について 児童扶養手当及び福祉施設予算について

(来年度予算)

質問 児童扶養手当の国庫負担額の見直しや福祉施設の予算の削減について伺います。

答弁 福祉部長 児童扶養手当についての予算枠は国の負担を減らし、うるま市の負担を増やす計画の様であり、今後の進捗を見守りたい。福祉施設についても今後の推移を見守りたい。



親川 厚

- 一、市民相談室の総合窓口の開設について
- 二、キャンプコートニー等周辺整備事業について
- 三、農業施策について

①市民相談室の総合窓口の開設について

質問 市民相談室の総合窓口を開設する必要があると思うが当局の見解を伺う。

答弁 市民部長 無料法律相談、消費生活相談、行政相談、人権相談の四種類を市民生活課で対応している。財政的に厳しいと思う。

質問 うるま市になって市民無料法律相談の相談日が月に四回から二回に減っています。早急な改善を求めます。

答弁 市民部長 相談日の増設を検討していきたい。

②キャンプコートニー

等周辺整備事業について

質問 看護学校、総合福祉センター、サンライズぐしかわ構想の進捗状況を伺う。

答弁 建設部長 看護学校については本年度に実施計画の予定である。総合福祉センターは平成十五年の基本設計ができ、本年度に実施計画を予定

しています。

答弁 企画部長 サンライズ構想については、補助事業の町づくり構想を活用して、基本計画、実施計画の策定は終わっている。

③農業施策について

質問 遊休農地、遊休施設（ハウス）の現状を伺う。

答弁 経済部長 遊休農地は約四〇ha以上あります。施設（ハウス）は三三haで遊休施設は約一・七三haであります。

豊原ナスは産地指定の要件を満たしていない。将来指定を受けられるように期待している。

質問 遊休農地の再活用について、対策を伺う。

答弁 経済部長 農業経営基盤強化促進法、特定遊休農地制度等を活用し、農業振興に努めていきたい。



一、赤道小学校への歩道設置
二、道路認定について
三、排水路整備について
四、子供達の登下校時の安全確保関連について

名嘉眞 政 廣



一、失業対策について
二、観光振興について
三、水環境安全について
四、児童や弱者を危険な場所から守るための対策について

池原 トモ子

①赤道小学校への歩道設置について

【質問】 この件については今までも何度となく取り上げて子供たちの登下校時また地域住民の安全確保のため早急な整備を問う。

【答弁】 建設部長 歩道の整備の計画は平成十六年に終え計画はすでにできています。又採択に向けて県との事前調整で新規採択の内諾は得ている。第二回実施計画平成十八年から二十年までに企画課と調整をし平成十九年度実施計画で採択されている。十八年三月までに地権者への説明会をし同意を得た。

②兼箇段一五五八一―番地から一五六〇―番地までの道路認定について

【質問】 この件について平成十六年十一月二十五日地権者五名、米原自治会長、審議委員長から市長宛て要請について問う。

【答弁】 建設部長 この件については平成十六年十二月十四日付け自治会長宛て回答をしております。内容として道路敷地に対する寄付行為が市道認定基準上必要であることで寄付行為が受けられず市道認定に至っておりません。里道等との交換については地権者との調整の中で話し合いがうまくいけば可能なのかなと思います。

③兼箇段一七九七番地から一八六六番地までの排水路整備について

【質問】 この件についてはこれまでも議会のたびごとに再三取り上げてまい

りました。また、関係地主の同意もパークセント取り付け地域自治会から要請をされておりますが未だにその見通しがありません市の誠意あるご答弁を戴きたい。

【答弁】 建設部長 排水路整備と歩道整備と近接して地権者がほぼ同一の方々であり、その排水路の事業メニューについて今検討して、可能なラインができてきましたのでその件を含めて地権者の同意を求めて行きその事業化をして行きたい。

④子供達の登下校時の安全確保関連について

【質問】 児童生徒が安心して、登下校するためどのような対策取り組みがなされているかについて問う。

【答弁】 教育長 私たち教育委員会としては学校に対し安全管理に努めている。例えば危機管理マニュアルの作成、事件、事故に対する未然防止のため学校に対し一度子供達の通学路の安全点検確認を指示している。

【質問】 関係機関と連携し報告、意見交換など全体的に持たれているか。

【答弁】 教育長 学校では校長が学校経営の中で意見を聞いたりする評議員会そしてPTAは代議員会、そして自治会との情報交換をして児童生徒の登下校時の安全確保に今後とも力を入れて取り組んでまいりたい。

【質問】 失業対策として庁舎内にハローワークが設置されているが就職の幹旋、職種、就職率は。

【答弁】 経済部長 失業対策として今年七月にオープンし労働局の就職相談窓口での就職紹介状況は十一月末現在で総数一、四九四名、男性五三六名、女性九五八名、七三五名の内百三十五名の方が就職した。

【質問】 男性の完全失業率が高く、理由の一つに建設業者の倒産が多く従業員の解雇に繋がり高い失業率の要因と考えられるが、倒産防止対策は。

【答弁】 経済部長 企業を育成し雇用の拡大及び地域活性化の関係からも大変重要なことで、行政の責務だと考え色々な条件等を勘案し市内企業や調達できる物等を原則とし、今後とも推進していかなければならないと考えている。

【質問】 観光産業は、我が県の基幹産業の第一としても過言でないと考えられる。観光振興策は旧行政から引き継がれたが進捗状況は。

【答弁】 経済部長 市観光振興基本計画及びうるま市観光振興実施計画の中で調整しながら定めていく。

【質問】 当市の自然に恵まれた豊かな海山川の水環境の保全是。

【答弁】 市民部長 県環境保全課と合同で地下水概況調査及び土壌中のダイオキシン類測定調査を行っている。

【質問】 児童や弱者を危険な場所から守るための地域でのパートナーシップは。

【答弁】 福祉部長 虐待未然防止対策として相談体制を確立し四人の家庭相談員を配置している。



一、市町村合併推進体制
補助金について
二、キャンブコートニー
等周辺街づくり事業について

三、うるま市地区計画の区域内における建築物の制限
に関する条例について

宮里 徹



一、市町村合併補助金に
ついて
二、安慶名闘牛場施設整備
について
三、具志川庁舎駐車場整備
について
四、旧与那城地区公共工
事について

島袋 俊夫

①市町村合併推進体制補助金について
質問 (一)合併補助金二億二千万円は交付されるのか。(二)交付時期は。

(三)対象十七事業は予算組戻しを行うのか。(四)年度内の事業執行は可能か。

答弁 企画部長 (一)今年度は満額の二億二千万円は厳しいと捉えている。

(二)二月補正という事で近々内示がある。(三)予定事業を基本に組み戻す。四)繰り越し予定の二事業を除いて年度内執行となるが、未だ補助の詳細が見えてないので今後情報を収集し対応していく。

②キャンブコートニー等周辺街づくり
質問 事業について

(一)中部地区医師会立看護学校と、総合福祉センターの進捗状況を伺う。(二)防衛施設庁は看護学校について、工事の難易度の高さから事業の遅れを懸念しており、一方、総合福祉センターは当市の方針、計画等が決定し次第先に補助付けをして良いとの姿勢であったが、当局のご所見を伺う。(三)当市、施設局、医師会、三者間の密度の濃い打ち合わせを行うべきでは。

答弁 建設部長 (一)平成十八年度に実施設計と造成工事、十九年度校舎建築、二十年四月開校と講堂建築を予定。総合福祉センターは十八年度実施設計を行う。(二)造成工事の厳しさから当初計画より

一年遅れているが、施設局、医師会側と十分調整の上現在のスケジュールとなっている。

質問 看護学校への将来のアクセス道路となる県道七五号線から昆布公民館に向かう直進道路計画の進捗状況は。

答弁 建設部長 実施計画の中で路線事業設定はしているが具体化していない。今後事業路線の採択にむけて取り組む。

③うるま市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について
質問 商業拠点地区の高さ制限、建ぺい率等全国の商業地域、県内どこの商業地域に比べても土地の価値、将来の高度利用の観点から大変もったいない制限だと考えるが。

答弁 都市計画部長 申し出換地手法により十八名の地権者を鑑定し、内十七名で地権者法人を設立。その方々の承認を得ている。

質問 安慶名再開発は同地域の地権者だけの事業ではなく、市民全体の事業である。よって、市全体の意見集約を図るべきでは。

答弁 都市計画部長 今後、きめ細やかなワークショップ、住民説明会、地権者の合意形成を図り、地区内外の方々にも情報提供に努める。

①市町村合併補助金について
質問 市議会をはじめ、県議会、県選出国會議員が各省庁に補助金要請行動の最中に減額補正した理由と関係者と協議の上なのか。

答弁 企画部長 最悪の場合を想定し合併補助金充当事業から、特例債事業に振り分けたためである。多くの方々

の支援とご協力で政府が補助金交付を決定されたことに対し感謝したい。

②安慶名闘牛場施設整備について
質問 闘牛場係留牛舎の規模と早期整備のみ通しと、景観や観光客に配慮して公衆トイレも改修できないか。

答弁 経済部長 平成十六年度観光施設整備事業の一貫として駐車場と係留施設を整備する。全島闘牛大会では既設も含め二六頭分必要で、新規建設は一二室を予定している。場内公衆トイレの改修は文化財関連で今後検討したい。

③具志川庁舎駐車場整備について
質問 具志川庁舎利用者が市民広場が駐車場化し芝生も生えない。庁舎駐車場を二階に増設整備できないか不足状況を伺いたい。

答弁 総務部長 本庁舎の来客駐車用は一五六台であり一〇〇台分程度が不足している。当面、職員用の縮減と公

用車の減車、資材置場の移動等、保険相談センター駐車場の一体化も含め検討したい。各支所は十分確保されている。

④旧与那城地区公共工事について
質問 屋慶名河川整備工事。屋慶名排水路工事。屋慶名東児童公園の事業概要、経過説明と市財務規則に基づき公有財産として適正に処理、管理されているか伺う。

答弁 建設部長 屋慶名河川整備は昭和五二年〜平成四年(七六〇m)が整備済みで、沿道整備は現在中断しており、市が管理している。屋慶名排水路は昭和五二年〜五三年、単独事業で、二〇〇mを整備済み。四名の地主と分筆、移転登記がされていない。

答弁 都市計画部長 屋慶名東児童公園は昭和五二年施設整備、二筆が未登記のまま市が管理している。

質問 地権者の理解と協力なくして新たな事業展開はない。徹底的に問題解決すべきでは。

答弁 市長 未登記は一九二件あり旧与那城町の反省を踏まえながら、ご指摘のとおり担当職員を配置して処理できる体制を整えたい。



一、水道事業について
二、公共工事契約の締結と管理について

照屋 純

①水道事業について

質問 水道法は「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」と定めており、これは、うるま市行政運営の方向性である「負担は低く、サービスは高く」と合致しており大切です。水道料金は、合併交付金から年間八、八〇〇万余りの補助で、やっと旧具志川市の料金が可能であります。四年目からの料金が心配です。いよいよ水道事業の公共性と経済性を念頭に独立採算制の経営力が問われます。また、経費削減の企業努力と水道サービスの向上についても考え方を聞きます。

答弁 水道部長 低い料金については、経費の節減に努めるとともに、四年目からは一般合計との調整も行うつもりです。

答弁 水道事業管理者 職員の削減については、本庁三〇〇人減の適正化に基づき調整を考えます。私の在任中の水道料金はできるだけ低く抑えます。

質問 公共工事契約の締結と管理について

公共工事契約の締結と執行管

理について、平成十七年九月六日、うるま市議会に対し、二つの工事会社から陳情が出されました。平成十四年九月二十四日の平安座小中学校校舎改築工事の下請負代金のうち、五、二五〇万円の未払いがあり、陳情人等は倒産の危機に直面していると訴えております。更に、元請負社等は、一億三、七〇〇万余りの利益を先取りして、一次下請負に丸投げしており、その違法性が指摘されております。お答え下さい。

答弁 教育部長 元請負業者が実質的に関与しており、一括下請丸投げには該当しません。

答弁 教育長 指摘されている状況がありますけれども、やはり大切なことは子供たちが明るく伸び伸びと心身ともに健やかに成長する学習環境であってほしい、またそういうふうにつくっていきたいと思います。ただ建築の過程で、業者間でトラブルがあったことは残念に思うし、二度とこのようなことがないよう望むものであります。

とが

①障害児保育について

質問 保育ニーズが増大し多様化する中で、子供や保護者の就労を支援し、育児不安や負担感の軽減、解消を図る等、地域における子育ての問題は幅広く、きめ細かく対応し、支援していくことが求められています。そこで、障害児保育の現状と課題及び対策をお伺い致します。

答弁 福祉部長 一歳児から五歳児までの障害児が公立の三保育所と一三の法人保育所に入所しています。障害児保育については、国の特別保育事業で実施されていましたが平成十五年に廃止され、現在はうるま市独自の助成金で実施しています。

質問 障害を持った子供達の発達促進、また安全の確保等を考えると加配の役割は大変重要であるが、加配の配置はどのようになっていますか。また、幼稚園での午後の預かり保育へも加配の配置は可能ですか。

答弁 福祉部長 障害児三名に対し加配一名を基準に配置しています。

答弁 指導部長 現在四ヶ所の幼稚園



一、障害児保育について

下門 勝

で障害児の保育を行っています。一対一の対応で、預かり保育も十分対応できると思います。

質問 障害がある人も無い人も当たり前に一緒にいる。障害の有無や程度によつて生活上、分けられることの無い理念が最も大切であると思えます。重度の心身障害があっても他の児童や保育士と接することで、その子自身に感じた発達があると思います。重度の心身障害を抱えていても、一般の児童と同じように人格形成の面でも大切な年齢であり療育や訓練等も大切ですが、家庭にはない多くの人と触れ合う環境が整っている保育園での発達療育は大変重要だと考えています。そこで、今後、重度障害児の受け入れ態勢を整え、受け入れていくことが出来ないか伺います。

答弁 福祉部長 どの方法が良いのか相談し、保育所がベターであるという判断があれば、そのように対応します。



川上 秀友

- 一、福祉行政について
- 二、本市一般会計予算の補正増について
- 三、平成十八年度の予算編成について

①福祉行政について

本市の公立及び法人保育園への入所申請の中で、現在の待機児童数は、又、今後父母等の時間的労働条件等の緩和により入所申請が増え、比例して待機児童数も増加すると思うが当局の予測は。

【質問】

【答弁】福祉部長 平成十七年十月三日現在の待機児童数は二二七名、又経済的理由等からパートタイマーも含む夫婦共働きの傾向にあり及び本市の出生率の微増からすると待機児童数は増加すると思う。

【質問】

【答弁】福祉部長 行政課題の一つとして入所適格者の入所円滑化や待機児童解消への取組みは。

【質問】

【答弁】福祉部長 今年度作成予定のうるま市次世代育成支援行動計画の中で顕在化した待機児童だけでなく、潜在的な待機児童の解消も合わせて検討する必要がありますが、全庁的な取組みの中で考えたい。

【質問】

【答弁】企画部長 該事業の基本は新市建設計画に位置づけられ三つの要件をクリアし毎年度の実施計画の中で事業の緊急性、必要度、熟知度等を検討。地域バランスも考え、均衡ある発展に向けての事業採択になります。

【質問】

【答弁】市長 公務員としての自覚、特に市民サービスと言うことは役所は最大のサービス産業であり、今後いかにして職員の研修、市民の方々によい印象を与えていくか、効率的に業務の取り組み、提言の趣旨が生かせるよう努力したい。職員と接する皆様方に不愉快な印象を与えご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】



松田 輝

- 一、職員採用時の教育内容について
- 二、試験採用制度の利点と欠点
- 三、職員の解雇権について
- 四、旧二市二町の過去五年間の職員採用時の教育内容について
- 五、旧二市二町の過去十年間の解雇処分者について

①職員採用時の教育内容について

制はあるか。

【質問】

【答弁】総務部長 (一)新採用職員については、公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的な知識を習得させることにより業務及び職場への適用能力を養成することを目的とし、沖縄県自治研修所において五日間研修を受けている。それぞれの配置部署における職場研修を通して職務の習熟、公務員としての自覚を培っている。

【質問】

【答弁】総務部長 (二)職員の教育内容は徹底されていると思うか。

【質問】

【答弁】総務部長 (二)職務に支障がないように事務引き継ぎをし、後は配置先において同僚あるいは上司等から業務の内容等の研修を行う。

【質問】

【答弁】総務部長 議員からの指摘の内容で合併してから市民から役所の職員の対応に対する苦情が大変多く、その都度厳重に注意をしている。議員の発言は最で研修制度、特に接遇に関し抜本的な策を検討し市民の心情を害しない対応を心がけていきたい。

【質問】

【答弁】市長 公務員としての自覚、特に市民サービスと言うことは役所は最大のサービス産業であり、今後いかにして職員の研修、市民の方々によい印象を与えていくか、効率的に業務の取り組み、提言の趣旨が生かせるよう努力したい。職員と接する皆様方に不愉快な印象を与えご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】

【答弁】総務部長 旧石川市で一名いたということですが。

【質問】



- 一、合併特例債充当事業について
- 二、合併市町村補助金事業について
- 三、県の合併支援交付金の額と交付年度
- 四、合併関連事業について

花城清繁

①合併特例債充当事業について

質問 平成十七年度一般会計に占める合併特例債充当事業は何件あるのか。さらに総事業費ならびに財源内訳の内容を詳しく伺う。

答弁 企画部長 特例債充当事業は三十五件で総事業費は五二億四二八八万円余となっております。また財源内訳は国庫支出金が二七億三〇三九万円余、合併特例債二三億六三七〇万円、一般財源が一億四八七八万円となっております。事業毎の明細については資料を提出します。

②合併市町村補助金事業について

質問 合併市町村補助金事業についてはまだ確定的ではないが、本年度予定されていた十七事業は補助該当するか。また旧四市町ごとの補助算定の積算額について伺いたい。

答弁 企画部長 該当事業の明確な基準が示されていない状況ではありますが当初予定していた十七事業については補助金の主旨から該当すると国の感触も得ている。また旧四市町毎の積算額については合併市町村の人口規模に応

じて旧具志川で七千万円、旧石川、勝連、与那城でそれぞれ五千万円の計で二億二千万円となります。

③県の合併支援交付金の額と交付年度

質問 県の合併支援交付金の額と交付年度はどうなっているか、平成十七年度充当事業について伺いたい。

答弁 企画部長 平成十七年度から毎年度一億円で五年間交付されます。また今年度は十四事業を予定しています。

④合併関連事業について

質問 合併関連事業については国の三位一体改革の影響による市町村財政への危機的状況が合併自治体でも起りつつあり、特例債事業の縮少が全国的な流れである。うるま市の特例債事業、及び財政見直しについて伺いたい。

答弁 企画部長 三位一体改革の影響については税源移譲の中味が見えず明確な答弁がむずかしい、また国の財政状況がきびしくなる中での特例債の活用についても市の財源と合わせて検討することはあると考える。



- 一、指定管理者制度について
- 二、教育行政について
- 三、商工業活性化について
- 四、観光振興について
- 五、合併特例債について

安慶名正信

質問 指定管理者制度について、又導入までの具体的な考えは。

答弁 総務部参事 うるま市が指定する法人、その他の団体に公の施設の管理運営を行わせる制度で、管理経費の縮減を図る。本市は、制度を導入し民間活力を積極的に推進する。

質問 指定管理者を決定する選定委員会の公平性、中立性、説明責任は重要であるが構成メンバーをどう考えるか。

答弁 総務部参事 行革推進委員会の五人を含め、議員提言の民間の考え方、意見が繁栄できる形で委員会を設置したい。

質問 給食費の滞納者の内容等が請求資料で把握した。給食費が予算に現れない理由は。

答弁 指導部長 給食費については、私会計になっている。未納者については、電話、ハガキ、手紙による督促やPTAの協力で訪問等による催促もしている。

質問 与那城西原商店街の整備事業について。平成十六年度に与那城中心市街地活性化ビジョン策定調査がされ、(報告書案)ができたが、うるま市に引き継ぎ、新市建設計画に盛り込

答弁 企画部長 整備計画については、同地域を中心市街地として位置づけ、商店街の活性化と再開発を目的として、ビジョン策定され、新市に引き継がれている。

質問 整備事業の実現を図る観点から委員会の継続をお願いしたいが。

答弁 企画部長 あらゆる部門と関係する部分があり、県とも協議していきたい。

質問 観光協会設立にむけての音頭とりと、観光名所の整備について。

答弁 経済部長 協会設立は、本市主導で立ち上げたい。又本市には、伊波城跡、安慶名城跡、世界遺産の勝連城跡、そして、国指定の中原遺跡等があり、現在勝連城跡が整備中です。

質問 合併特例債の活用についての考え方を伺う。

答弁 企画部長 特例債については、事業の必要性、緊急性、熟度、政策性の観点から、各地域の均衡の発展を目指して、計画的に活用していきます。それらは、新市の建設計画に位置づけられている基本的な考えであります。



一、給食センターの民営化について
二、産業廃棄物終末処理場について

久 高 唯 昭

①給食センターの民営化について

【質問】 (一)経費節減・民活の観点から給食センターを民営化すべきだと思いが、当局の考えを伺う。

(二)、給食センターの正職員と臨時職員数、正職員の人件費と臨時職員の人件費を伺う。

【答弁】 指導部長 (一)、学校給食は教育の一環であり、食育基本法でも食育の重要性、積極的取り組みの大切さが言われている。教育委員会としては、食育の充実を図りながら合併による充実した給食センター運営を見守っていくことが大切だと考えている。

(二)、調理場で正職員合計が二七名。臨時職員が五七名。人件費正職員計が二億四千九二二万。臨時職員計八千七二二万円となっている。

【質問】 (三)、他府県では民営資金事業活用等で給食センターの整備運用を実施している所がある財政の節減につながるという事で是非検討して頂きたい。

【答弁】 指導部長 民営化については行革との関連もあるので提言をうけとめておく。

②産業廃棄物終末処理場について

【質問】 (一)、旧丸兼商会のこの施設は現在稼動していないが、今後地域住民が安心して生活する為のうるま市としての対応策を伺う。

(二)、産業廃棄物の中身はどのようなものが埋められているか、焼却処分処理場、マニフェストの開示を願う。(三)、施設内でアスベスト、医療器具が処理されていないか、又環境調査の実施は。(四)、うるま市の施設からでたアスベストの終末処理は市町村名、会社名を伺う。

【答弁】 市民部長 (一)、当該地域は新市建設基本方針で地域別まちづくりの北東海地域に位置づけられている。産業廃棄物処理施設として復元は考えていない。(二)、現在確認中。(三)、事業内容からすると施設内に処理されていると推察される。環境調査については個人所有地なので厳しい状況だが、所有者で調査できるか確認をしていく。又、中部福祉保健所で年二回周辺海域含め実施している。(四)、九州地区において熊本県に二ヶ所という報告をうけている。



一、児童、生徒の防犯対策について
二、児童虐待防止対策について
三、「食育」について
四、本市の高校中途退学者と対策について

山内末子

①児童、生徒の防犯対策について

【質問】 (一)、一連の事件を受け、防犯対策閣僚会議で示されたスクールバス運行点検、防犯カメラ設置。危機管理マニュアル策定状況を伺う。

(二)、防犯教育と情操教育を兼ねた図書書の充実が必要だが現状はこの図書館も少ない。今後の取り組みを伺う。

【答弁】 指導部長 スクールバス運行について、次年度以降コースの設定を調整する。又防犯カメラについては関係部局と相談・検討する。

【答弁】 教育長 市内各学校危機管理マニュアル作成。情報の連携、行動の連携に努めている。

【答弁】 文化部長 防犯図書について、図書選定委員会等の意見を聞き、検討していく。

②児童虐待対応策について

【質問】 本市は児童虐待対応策につき、県内では先行しているが、増加の一方。その具体策を伺う。

【答弁】 福祉部長 (一)四名の家庭相談員を配置。平成十七年八六件相談中、虐待関係が三八件。(二)子育て支援策の充実(三)ネットワークによる支援(四)住民関係機関への啓発等。具体的事業として「ウェルカム赤ちゃん」「インスタン

トカード」作成。子育ての情報提供

している。

③食育について

【質問】 食育基本法が制定され、健康教育のみならず社会性の需要、食文化の伝統継承に期待がかかる。取り組み状況とサンライズ構想との関連、展開を伺う。

【答弁】 教育部長 法が施行されたばかりで社会教育での取り組みはない。

【答弁】 企画部長 サンライズ構想のコンセプトは健康長寿なので、今後基本計画の動向をみながら施策を検討していく。これまでの取り組みとして沖繩の伝統食文化と中国の漢方、薬膳理論による生活習慣病予防食品の開発、高齢者食生活改善事業等が実施された。

④本市の高校中途退学者と対策について

【質問】 高校の中途退学者の本市の状況と、経済的理由で退学する生徒が増加の傾向。育英会の資金拡大ができないか伺う。

【答弁】 指導部長 退学者の公表については少し問題があり、差し控える。

【答弁】 教育部長 育英会の貸し付けについては地域限定である。今後の拡大については検討は現在はない。

どんなこと・こんなことする 議会運営委員会・特別委員会紹介

議会には、4 常任委員会・3 特別委員会と議会運営委員会があります。今回は議会運営委員会と特別委員会を紹介。

基地対策特別委員会



委員長

真 鶴 武 一

委員・二十三人

◎特別委員の内容、役割
議会活動の中で基地から発生するすべての事件、事故に対し、市民の生命、財産、人権を守る立場から検討し審議します。

つ事件に関する抗議決議、キャンペーンコートニーにおける深夜の上陸訓練の中止を求める要請、米軍F-15戦闘機墜落事故に関する意見書、抗議決議の審議をするうるま市議会としてあて先に送付する時と直接抗議します。あて先は事件事故により異なります。

◎主な審議内容
米国原子力軍艦の寄港
金武町伊芸区射撃訓練抗議
議民大会への参加、米兵による女兒強制わいせ

議会運営委員会



委員長

西 野 一 男

委員・二十三人

会議規則の遵守が大事

議会運営委員会は、従来地方自治法中にその規定がなく、規程や申し合わせ等で運用されてきましたが平成三年に地方自治法の改定で法制化され条例で設置されてきています。うるま市の議会は二市二町の合併により多数の議員で構成されており、議会を円滑にしきも効率的に運営するための委員会です。
権限は、議会の運営に関する事項・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項・議長の諮問に関する事項等の調査及び議案、陳情等の審査であるため、会議の一定の取り扱いについては当委員会でも申し合わせ事項として決定し、各議員が会議規則を基本に遵守することが大事です。委員会のメンバーは各会派の代表を中心に二十三名で構成されています。

議会広報編集調査特別委員会



委員長

伊 波 栄 信

委員・十四人

本特別委員会は、うるま市議会の活動内容を広く市民に理解してもらうため、ホームページの開設、議会だよりを発行するものとして、取材から編集、発行まで一連の作業を行うため、市議会委員会条例によって設置されました。委員は十四名で構成、現在「うるま市議会だより」を毎定例議会後に発行しております。一般質問の原稿は各議員

員で提出し、編集レイアウト。校正は全委員で行います。また、表紙の写真については合併間もないことから旧二市二町の名所旧跡等を輪番で紹介しております。「議会だより」の発行にあたっては「市民に読みやすく、分かりやすく」をモットーに発行してまいります。今後の紙面づくりにも意見を寄せください。

議会史編さん特別委員会



委員長

久 高 誠 徳

委員・十四人

本委員会は、正副委員長を含め、十四人の委員で構成されています。委員会は、うるま市議会及び旧四市町議会の地方制度の創世紀からの先輩諸賢の足取り、並びに議会活動の実績を後世に正しく伝え、広く市民に理解してもらうために議会史を発刊する必要があります。議会史発刊の基本方針、年次発刊計画等の策定作業を行います。

これまで四回の委員会が開催され、「うるま市旧貝志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町議会史編さん基本方針」、「うるま市旧貝志川市議会史編さん方針」を定めたほか継続事業である旧貝志川市議会史の発刊年次計画、発行部数の変更と旧三市町の早急な資料収集の必要性が協議されてきております。

◎沖縄県市議会議長会
被表彰者

○議長四年以上(一般表彰)一名
崎原 弘……………六年

○議員八年以上(一般表彰)十四名
大城 肇……………八年
比嘉 敦子……………十年
大屋 政善……………十年
宮里 政昌……………十年
安慶名 正信……………十年
上田 清……………十年
桃原 隆……………十年
永玉 栄 靖……………十年
長濱 景 勝……………十年
崎原 弘……………十年
西野 一 男……………十年
松田原 昌……………十年
長浜 正 昭……………十年
東浜 光 雄……………十年

○議員十二年以上(一般表彰)三名
森 東 則 夫……………十四年
川上 秀 友……………十四年
我如古 春 清……………十四年

○議員十六年以上(特別表彰)二名
山根 一 雄……………十八年
栄 門 正……………十八年

○議員二十年以上(特別表彰)一名
真 鶴 武 一……………二十二年

○議員二十四年以上(特別表彰)一名
花城 清 繁……………二十六年

○議員三十六年以上(特別表彰)一名
松井 正 俊……………三十八年

産廃施設建設現場

県議会文教厚生委員が視察

二月十日、石川美原区の産業廃棄物処理施設建設現場を県議会・文教厚生委員会（金城勉委員長）が視察しました。



建設予定地の説明を受ける県議会文教厚生委員会

うるま市議会は県に対し計画中止を求める意見書を去る十二月七日に提出しました。委員会メンバーは市長、副議長から説明を受け、建設現場を視察した。現場では美原区、東恩納区の住民、市民がそれぞれ建設中止を訴えました。（写真）



建設現場で反対を訴える市民

中部市議会議員 事務局職員研修会

沖縄県中部市議会議長会（会長・崎原弘）主催、中部市議会議員・事務局職員研修会が二月一日（水）「ぎむたかホール（勝連）」で開催。研修会には中部四市議会から一四〇名が参加しました。



講師・前津榮健氏

研修会は、講師の前津榮健氏（沖縄国際大学法学部教授）による「情報公開制度と個人情報保護の仕組みと現状」の内容で講演、参加の議員、職員は熱心にメモを取っていました。

終了後は懇談会があり、余興は与勝地域中高生・あまわり浪漫の会による「肝高の阿麻和利」の一場面が披露された。場内は熱中、大きな拍手が沸き、うるま市を大いにPRしました。



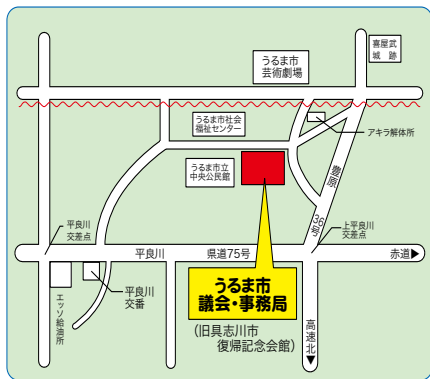
肝高の阿麻和利

行政視察受入状況

月	視察先	人数	
一 月	二十六日 千葉県柏市議会	八名	
	二十七日 愛知県常滑市議会	四名	
	二十七日 東京都八王子市議会	五名	
	三十日 北海道旭川市議会	九名	
	二 月	二日 徳島県吉野川市議会	六名
		六日 福岡市穂波町議会	三名
		七日 大分県佐伯市議会	四名
七日 熊本県宇土市議会		三名	
十四日 埼玉県狭山市議会		十名	
十五日 福岡県久留米市議会		九名	
二 月	十五日 福岡県田川市議会	五名	
	十六日 大阪府寝屋川市議会	八名	
	二十一日 山口県下関市議会	七名	
	二十一日 埼玉県東松山市議会	九名	
	二十一日 埼玉県東松山市議会	四名	
	二十二日 熊本県八代市議会	四名	
	二十二日 岡山県津山市議会	八名	
	二十三日 愛知県岡崎市議会	十名	
	二十三日 広島県廿日市市議会	八名	
	二十四日 岐阜県大垣市議会	十二名	

議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴席入り口で受付をしてから、入場してください。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。



議場の案内図

編集後記

暦の上では春を迎えています。新生うるま市の発展のため市民と共にまちづくりを構築していきたいものです。

さて、議会議員に対するリコール運動が市民団体からなされ、市の選挙管理委員会から不成立の結果が公示されました。また、自主解散を求める要請が議会に提出されましたが議会の意思として不採択となったのが十二月定例会です。

議員の在任特例については、合併協議会において、二市二町選出委員等で今のうるま市議会議員構成の数となっています。

再度リコール運動が実施され、「うるま市議会だより」の発刊される頃には賛否が判明するものと思えます。結果が如何あれ議会人として市民より負託を受けた責任において市民の福祉向上に最善を尽くし、与えられた任期内うるま市全体が均衡ある発展がなされるよう、議会の様子を提供しながら、市民とともに頑張りたいものです。

広報委員

- ◎伊波 栄 信 ○吉 田 トメ子
- 赤 嶺 元 池 原 トモ子
- 奥 原 實 川 上 秀 友
- 金 城 勝 正 島 袋 行 正
- 松 田 輝 二 松 久 末 正
- 宮 里 徹 信 山 城 喜 明
- 山 城 栄 信